



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University

資料6

令和3事業年度 業務実績報告書

令和4年7月 ※8月修正
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6
(2) 教育の実施体制等に関する目標	12
(3) 学生の支援に関する目標	13
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	17
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	18
3 大学の国際化に関する目標	22
II 地域貢献等に関する目標	24
1 社会人の教育の充実に関する目標	27
2 地域との連携に関する目標	28
3 教育現場との連携に関する目標	29
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	30
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	33
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	34
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	35

2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	37
(2) 学費の確保に関する目標	38
(3) 経費の抑制に関する目標	38
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	38
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	39
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	40
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	41
(3) 安全管理等に関する目標	41
(4) 社会的責任に関する目標	42
予算、収支計画及び資金計画	43
短期借入金の限度額	43
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	43
剰余金の使途	43
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	44
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(令和3年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	早川 正幸	令和3年4月1日～令和7年3月31日
副理事長	保坂 陽一	令和3年4月1日～令和4年3月31日
理事	奥秋 浩幸	令和3年4月1日～令和4年3月31日
理事	渡邊 裕子	令和3年4月1日～令和4年3月31日
理事	吉田 雅彦	令和3年4月1日～令和4年3月31日
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(令和3年5月1日現在)

学生数 1,115名

大学院生数 29名

教員数 122名

職員数 49名

大学・大学院学生数内訳(令和3年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	81	106	187
	国際コミュニケーション学科	40	5	57	133	190
	小計	80	10	138	239	377
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	43	171	214
	人間形成学科	30	5	18	109	127
	小計	80	10	61	280	341
看護学部	看護学科	100	—	20	377	397
	学部計	260	20	219	896	1,115
大学院	看護学研究科	13	—	6	23	29

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和3年度は、第2期中期計画の最終年度として、事業の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、年度計画の着実な実施に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、十分な感染防止対策を行い、計画した事業を滞りなく実施した。

山梨大学との間で設立した「大学アライアンスやまなし」の連携事業については、令和3年4月から双方の学生が履修できる連携開設科目を52科目開講するなど、全国初となる「大学等連携推進法人」の認定に伴う教学上の特例措置を活用した連携事業を本格的に開始した。

また、文部科学省の重点補助事業（COC+R事業）に採択された「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」については、学生の能力開発、進路相談、実践活動、資格取得といったキャリアに関わる教育プログラムを学部主導の学士課程教育とは別に設計し、大学、企業、自治体、関係団体の連携のもと、地方創生人材育成に向けた実践教育を実施した。

教育の実施体制としては、全学のFD・SD研修会を課題別、テーマ別に実施し、新型コロナウイルス感染症蔓延のため前年度に中断した学生による授業評価を再開するなど、教育の質の向上に努めた。

学生への支援としては、学生相談窓口やチューター制度による学習支援の実施をはじめ、コロナ禍においても安全に図書館が利用できるよう環境整備を行ったほか、国の高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免、キャリアコンサルタントによる就職相談日の拡充など、きめ細やかな対応を行った。

研究に関する目標については、選定した重点テーマ研究を着実に実施するとともに、研究倫理に関する研修の実施等を通じて研究者の研究倫理保持に努めた。

国際化に関する目標については、令和3年度に全学化された国際教育研究センターにおいて、県内大学では初めて、国際協力機構（JICA）と、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を締結した。

地域貢献等に関する目標については、COC+R事業において19の科目を開講し、県内の企業や団体等で活躍する者を講師として招き学生や社会人に実践的な学びの場を提供した。また、看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の育成・支援を継続しつつ、感染管理分野の認定看護師教育課程の新設に向けた準備委員会を立ち上げ、連携機関との協議を開始するなど、具体的な準備に着手した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、施設の予防保全によるトータルコストの抑制を図る「大学施設の長寿命化計画」（令和2年度末策定）に基づき、計画的に施設の整備を行ったほか、業務の電子化を進めるなど、業務運営の改善に努めた。

以上のように、全体として第2期中期計画を順調に実施することができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

各学部において、カリキュラムの改定に関するカリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの整合性を確認し、カリキュラムの体系化・構造化を図った。

「大学アライアンスやまなし」の連携事業として開講した山梨大学との連携開設科目は、令和3年4月から52科目を開講し、新型コロナ対応のため、オンラインによる遠隔授業を中心に実施した。

国際政策学部では、コロナ禍においても、地域や海外に出て行う学習の方法を検討し、韓国ハンパツ大学とオンラインでの海外交流プログラムを実施した。また、学生に英語力向上に向けたインセンティブを与えるため、TOEICテスト（IPを含む）で800点以上を獲得した学生を表彰する制度を学部内で策定し、実施した。

人間福祉学部では、スクールソーシャルワーク課程設置に向け、スクールソーシャルワークを専門とする教員を中心に教育委員会と実習受け入れに関する協議を開始した。また、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験対策講座を実施し、合格率は社会福祉士61.3%、精神保健福祉士89.6%、介護福祉士100%と、いずれも全国平均を大きく上回る成果を上げた。

看護学部では、看護師、保健師、助産師及び養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを作成して文部科学省の承認を得た。また、新卒者の国家試験に向けてきめ細やかな指導を実施し、合格率は看護師99%、保健師96.7%、助産師100%と100%に近い水準を維持した。

(大学院課程)

看護学研究科においては、令和3年4月に開学した博士後期課程入学者5名に対し、リモート併用でのハイブリット形式の授業を導入しながら教育課程を進めた。

また、学内に設置した大学院構想ワーキンググループにおいて児童虐待等の専門的な知識技能を有する人材を養成する大学院の設置な

どを検討してきた。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

新型コロナウイルス対策、研究倫理、教学マネジメントなど、課題別、テーマ別にFD・SD研修会を開催した。また、令和2年度に中断していた学修成果の可視化策である学生による授業評価を実施し、学内外に公表するなど、教育の質の向上に向けた取り組みを行った。

(3) 学生の支援に関する目標

国際政策学部、人間福祉学部ではクラス担任やゼミ担当教員が学生の相談窓口となり、学生への相談支援を行った。看護学部では、各チューター教員が、チューター学生への相談支援を行ったほか、初めての学生生活に不安や心配がある1年生に対して、2年生以上の学生が相談相手となり、生活支援や学修支援を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のため、短縮していた図書館の夜間開館を令和3年11月より再開。感染防止対策を徹底したうえで利用者ならびに利用時間を調整し、安全に図書館の利用ができるよう環境整備を行った。

経済的に困窮状態にある学生への支援として、国の高等教育の修学支援制度に加え、当該制度の対象とならない学生に対する本学独自の授業料減免を継続して実施した。

就職支援については、キャリアコンサルタントの相談日を年間24日から49日に拡充し、オンライン面談や、エントリーシート添削のメール対応を行うなど、学生のニーズに応じて迅速で柔軟な支援を行った。

そのほか、関係部署で構成する「学生支援のための連携協議会」において情報共有を行い、きめ細やかな学生支援が行える体制を構築した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

コロナ禍においても重点テーマ研究を着実に進めるため、地域研究交流センターにおいて、オンラインの活用などの対策を講じ、研究支援を実施した。支援対象となった重点テーマ研究については、報告書を大学ホームページの機関リポジトリで公開した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターにおいて、新規重点テーマ研究の効果的な実施体制を確立するため、センター長が研究責任者となり、各学部教員を共同研究者とするなど、研究体制の見直しを行った。

研究倫理については、令和2年度に引き続き、研究倫理に関する研修会をオンラインにて開催し、当日研修会に参加できなかった教員に対して研修内容をオンデマンド配信するなど、さらなる周知・徹底を図った。

科学研究費等の学外の競争的資金の獲得については、申請・獲得を推進するため、科研費を獲得した教員が属する学部への研究費の追加配分、科研費再申請に向けた奨励金制度及び科研費申請添削支援制度の運用を継続して実施した。

そのほか、研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、特に質の高い研究成果等を上げた教員の表彰を行うことで、教員へのインセンティブ付与を行った。

3 大学の国際化に関する目標

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外渡航が困難であったため、アフターコロナを見据えた、教育研究の国際化に向けた体制整備を行った。具体例として、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、留学生が山梨大学の日本語教育科目を受講できるスキームを構築するなど、留学生受け入れ環境の整備を図った。

また、JICAと連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結し、開発途上地域への国際協力事業の質向上、国際貢献、学術研究及び教育の発展に向けた取り組みを開始した。

II 地域貢献等に関する目標

大学生対流促進事業の実施を通じて、学生に地域実践型教育の場を提供し、連携先の拓殖大学の学生に、山梨県や地域活動の魅力を伝えた。令和4年2月には、対流促進事業の総括として報告会を開催し、各プロジェクトの成果を公表した。

COC+R事業において、学生・社会人の垣根を超えた地方創生人材の育成を図る教育プログラムを事業協働機関と連携して実施し、社会人も受講可能な19科目を開講した。

県内へのSDGs普及を図るため、SDGsフォーラム（地域研究交流フォーラム）を9月及び3月に開催した。フォーラムでは先進事例の紹介を行い、市民に自ら取り組むことのできるSDGsについて考える機会を提供した。

看護実践開発研究センターでは、第8期生の認知症看護認定看護師教育課程を開講したほか、認定看護師資格認定審査に向けた資格取得支援、認定資格更新審査に向けたフォローアップ研修を実施するなど認定看護師の育成・支援に取り組んだ。

また、新たに感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講を目指し、新認定看護師教育課程設置準備委員会を設置し、設置申請に向けて、専任教員の確保、連携機関との協議、教育課程作成等の具体的な準備に着手した。

大学アライアンスやまなしの枠組みにおいては、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施した。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、大学・専門学校等の関係者約32,800名にワクチン接種を実施した。

地域への人材供給については、令和4年3月末の県内就職率が、国際政策学部32.9%（前年度32.4%）、人間福祉学部44.7%（37.8%）、看護学部60.0%（68.4%）となり、コロナ禍で県内企業の有効求人倍率が低迷している中でも健闘した。県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部66.7%（前年度53.6%）、人間福祉学部78.8%（66.7%）、看護学部90.3%（95.2%）となり、全体としては81.3%（78.0%）と改善した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

令和3年度の人事方針において、教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考とすることなどを明記した。

この人事方針に従い令和4年4月の教員採用について、大学ホームページや教員採用情報サイトの「JREC-IN」を通じて公募を行い、2名の教員を採用した。

また、令和3年4月に有期雇用職員の評価制度を策定し、職員の能力及び姿勢・態度について、客観的な人事評価を実施し、職員の業務遂行能力の把握や支援につなげた。

事務等の効率化として、事務局全体でアイデアを出し合い、それぞれ所管する所属において業務の効率化につながる規程改正や、事務処理手順の見直しなどを進めた。

2 財務内容の改善に関する目標

連携協定を締結した山梨大学とインターネット利用による物品等購入の共同調達を進めたことで、令和3年8月から購入時の割引が拡大（6%→8%）した。

大学ホームページのリニューアルを行ったことで、メンテナンスについて大学職員が対応できる範囲が大幅に拡大し、保守費用を縮減することができた。

コロナ禍にあっても、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、感染症拡大防止対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を制定した。

3 その他業務運営に関する目標

令和2年度に策定した「大学施設の長寿命化計画」に従い、施設の計画的な整備を実施している。令和3年度は計画に基づき、池田キャンパスの空調環境整備に向けた本館・3号館の建屋屋上の強化・防水工事を実施した。

そのほか、令和3年10月にハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントのない環境構築の啓発、人権意識の向上を促したほか、健康診断や健康相談、ストレスチェックを通して、教職員の健康の保持増進に努めるなど、持続可能な組織づくりのための取り組みを進めた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期 目標	<p>ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p>
----------	---

(ア)国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・平成29年度カリキュラムより、全ての学生が地域や海外に出て行う授業を履修することを必修化しているが、コロナ禍において、地域や海外での活動に制限が生じている。コロナ禍における地域や海外での活動について調査を行い、コロナ禍においても活動できるような方法を実践する。</p> <p>・英語教育における数値目標の達成に向けて、令和2年度から実施しているEEEプロジェクトの効果を検証し、改善を行う。</p> <p>・TOEICテスト(IPを含む)で800点以上を獲得した学生を学生表彰規定に基づき表彰する制度を学部内で策定し、実践する。</p>	<p>・地域での活動については、受け入れ先の承諾があれば、万全の感染対策を施した上で、可能な範囲で授業を実施することができた。海外での活動については、韓国ハンパッド大学とオンラインでの海外交流プログラム実施について調整し、本学部の学生も参加するプログラム案を作成し、令和4年2月7日から2月18日に開催した。</p> <p>・EEEプロジェクトの効果について、英語教育WGで、令和2年度(2020年度)入学生・現2年生の一年間のTOEICテスト(IPを含む)のデータを比較検討した。平均点が、505.0点(令和2年4月)、561.5点(令和2年8月)、582.9点(令和3年2月)、586点(令和3年8月)、560.6点(令和4年2月、ペーパーテストくやや難解)を実施)と概ね上昇した。また、スコア取得者が、累計で650点以上38名(46.9%、目標50%)、800点以上7名(8.5%、目標10%)と増加した。引き続き、学生への相談機会を増やし、英語実践科目への要望をより多く取り入れるなど、目標達成に向けてさらなる改善を英語運営WGを中心に行なっていく。</p> <p>・令和3年度新設の学部長表彰制度により、TOEICテスト(IPを含む)で800点以上を獲得した学生12名を表彰し、併せて副賞を授与した。これにより学生全体の英語学習へのインセンティブを高めた。</p>	<p>4-1~4-2</p> <p>4-3~4-5</p> <p>III</p>
	5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</p> <p>・令和3年度カリキュラムの着実な運用を行う。</p> <p>・大学等連携推進法人の制度に対応した教員組織の改編(設計と実装)を行う。</p>	<p>・学生により具体的な進路イメージを学生に持ってもらうため、下記のように各コースに2つの領域を設けた令和3年度カリキュラムを着実に運用した。</p> <p>従前の「国際ビジネス・観光コース」を「国際関係・観光メディアコース」と変更した。また、それに伴って「地域マネジメントコース」に「地域政策」と「ビジネス」領域を、「国際関係・観光メディアコース」に「国際関係」と「観光メディア」領域を、「国際コミュニケーションコース」に「英米の言語・文化」と「日本及び東アジアの言語・文化」領域を設け、教員の配置をそれに合わせて変更した。</p> <p>さらに、問題解決能力の育成のためにアクティブラーニング授業「問題解決入門Ⅰ・Ⅱ」を令和3年度に新設・開講した。</p> <p>・学部内で議論を行い、大学等連携推進法人の制度に対応した教員組織の設計(教教分離方式)を行なった。また、その実装については、教員の労働時間(授業数等)や制度(裁量労働制やクロスアポイントメント制度等)の整理に継続した協議・検討が必要となったため、実装には至らなかった。</p>	<p>5-1~5-6</p> <p>III</p> <p>追加資料添付</p>
(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭の養成目標の達成に向けた具体的な方策を検討する。</p> <p>・子ども家庭福祉領域の専門性の向上及びスクールソーシャルワーク課程の設置に向けた検討を行う。</p> <p>・社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。</p>	<p>・各課程において、養成目標の達成に向けた具体的な方策を検討し、その結果をまとめ、大学ホームページ上に公表した。</p> <p>・スクールソーシャルワーク課程設置に向け、スクールソーシャルワークを専門とする教員を中心に教育委員会と実習受け入れに関する協議を開始した。</p> <p>・コロナ禍においても、学部として支援体制を強化し、社会福祉士課程では、毎週過去問題、創作問題、学習方法に関するメール配信を行い、後期には週2回2時間程度の科目別対策講座を開講するなど、各課程においても同様に、個別指導、模擬試験等、丁寧な指導を推進した。</p> <p>その結果、国家試験の合格率は社会福祉士は61.3%(全国平均31.1%)、精神保健福祉士89.6%(65.6%)、介護福祉士100%(72.3%)と、いずれも全国平均よりはるかに高い結果となった。</p>	<p>6-1</p> <p>III</p> <p>6-7</p>

(ウ)看護学部					
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>令和元年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用して令和3年度中に看護師、保健師、助産師及び養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを決定する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。</p>	<p>令和元年までの卒業時の到達状況結果では、9割以上の学生から現状のカリキュラムでの学修効果があったことが確認できた。それを活用し、保健師、助産師、看護師、養護教諭の養成目的と育成したい人材像を明確にし、新カリキュラムを作成して令和3年9月13日に変更申請を県に提出した。9月末に県から文部科学省に提出し、令和4年2月15日に承認された。</p> <p>・保健師、助産師・看護師の国家試験合格率は、看護師99.0%、保健師96.7%、助産師100%であり、看護師・保健師の国家試験において各1名のみが不合格であった。さらに助産学専攻科への移行について県へ説明し、令和4年度からの学部内での助産師養成課程の募集停止を文部科学省に届け出をして大学ホームページに掲載した。助産学専攻科のカリキュラム等について検討を継続している。</p>	III	7-1～7-9
イ 大学院課程					
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<p>・看護学研究科博士後期課程の開設を行い、円滑な運営を行う。</p> <p>・人間福祉に係る大学院(修士課程)設置構想委員会を立上げ、設置構想案を策定する。</p>	<p>・博士後期課程入学者5名(県内3名、県外2名)に対してリモート併用でのハイブリット形式を導入しながら教育課程を進めた。研究課題の概要に関する学術セミナーを対面で開催し、教員・前期課程の院生45名の参加を得て院生4名が発表するなど、コロナ禍においても円滑に運用できた。</p> <p>・学内に設置した大学院構想ワーキンググループにおいて児童虐待等の専門的な知識技能を有する人材を養成する大学院の設置などを検討してきた。</p>	III	8-1
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<p>・38単位に移行し2年目となる専門看護師教育課程を3つのポリシーをもとに評価し、課題の明確化と教育課程・教育内容の改善に向けた検討を行う。</p>	<p>・専門看護師教育課程の状況については、3つのポリシーをもとに評価を行った。その結果を踏まえ、ディプロマポリシーに関連した内容として、高い教養と高い専門的知識の修得を目的に、R4年度からアライアンスやまなしの連携開設科目として3科目を開設する予定となった(山梨大学:国際看護学特論、山梨県立大学:看護政策学、コンサルテーション論)。</p> <p>カリキュラムポリシーに関しては、授業評価を実施した結果、共通科目・専門科目ともに授業の達成度は80%以上、知的関心や興味ならびに満足度は高い評価となり、現在行っている丁寧な個別指導や授業日程の調整等を継続して行うこととした。</p> <p>なお、38単位専門看護師教育課程の進行は、在院生のほとんどが長期履修を選択していたこと、また、コロナ禍により専門分野の実習が延期されたことから、当初遅れが生じていたが、実習施設の協力により実習が行えるようになり、専門看護師コースの学生4名が修了できた(当該年度修了生8名)。</p>	III	9-1～9-3 追加資料添付

ウ 入学者の受け入れ				
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<p>・大学の特色や3学部の魅力の発信について、ホームページ等による情報発信、学生募集活動を継続して行っていく。例えば、これまで行ってきたインターネット出願、AR(拡張現実)を用いる大学案内冊子、大学案内冊子のQRコードから大学ホームページへの誘導である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大が続く中で、安定的・効果的な広報活動を実施するため、「note」を用いたWebオープンキャンパスを継続して実施するとともに、オンラインによる説明会や相談会を実施し、受験生との相談の機会を拡張していく。</p> <p>・入学者受け入れに関連したこれまでの諸データの分析結果を踏まえ(コロナ禍をも配慮)、より効果的な入試広報に向けた検証と見直しを継続する。</p>	<p>・Web環境(画質・音声)を向上させて、オンラインによるオープンキャンパス、個別相談会、高校訪問(訪問、オンライン)、民間による大学広報にブース参加等、本学の特色や3学部の魅力を情報発信した。</p> <p>オンラインオープンキャンパスでは、模擬授業をリアルタイムで配信し、サークル紹介や学内紹介をオンデマンドで配信するなど、コンテンツを充実させ、本学の魅力発信に努めた。</p> <p>相談会は、オープンキャンパス開催時のほか、令和3年8月、9月、10月及び大学共通テスト終了後の令和4年1月に開催し、きめ細かく相談に応じた。</p> <p>また、高校生に対し訴求力の高い広報ツールとしてSNSを活用した広報を行った。具体的には、近年注目を集めるWebコンテンツ投稿サービスの「note」に、学生と教職員の「人が見える、声が聞こえる」記事を掲載し、当該「note」の記事をTwitterに投稿するなど、情報発信の方法を工夫した。</p> <p>加えて、大学の魅力をさらに発信できるよう、大学ホームページの大幅リニューアルを行った(令和3年10月～作業 令和4年4月公開)。また、インターネット出願サイト上で入学試験の合格発表を確認できるようにバージョンアップし、受験生が活用しやすい環境の整備を行った。</p> <p>・入試委員会が新入生を対象に実施している「入試に関するアンケート調査」結果および入試倍率について、過去5年間の推移を分析し、高校の進路指導担当者との顔の見える関係構築の重要性を確認し、アドミッションズ・センターを中心に、入試関連情報提供が必要な時期に、県内高校への訪問を強化・実施した(延べ47校)。来年度からさらに計画的かつ効果的な高校訪問や説明会等の入試広報活動を実施できるための組織づくりに向けて、アドミッションズ・センター、入試委員会、広報委員会の業務内容を整理し、学生募集に係る高校訪問をアドミッションズ・センター業務として位置づける規程改正を行った。</p> <p>以上のように、Web相談会を各学部ごとに計画以上に実施したこと、従来は夏に希望高校のみに行っていた高校訪問を、12月にも訪問対象高校を拡大し戦略的に実施するなど、高校生や高校教諭が必要な情報をよりタイムリーに発信できる環境を整備・実践できたことからIV評価とした。</p>	<p>10-1</p> <p>10-3</p> <p>10-9~10-10</p> <p>10-13~10-15</p> <p>IV</p> <p>10-17</p> <p>10-5~10-7</p> <p>10-19~10-23</p>
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<p>・アドミッションズ・センター及び入試委員会でのこれまでの検討実績を踏まえ、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させるべく取り組みを継続する。</p>	<p>・高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させるべく、2025年度入試の2年前公表(2022年7月くらいを予定)に向けた論点を、9月の全学入試委員会で整理し、各学部学科(募集単位)での具体的な検討を開始した。</p> <p>一般選抜(後期日程)の合格発表において、本来、合格資格のない受験生2名を「合格」として発表する事案が発生した。大学入試センターからの情報確認業務のあり方に原因があり、第三者による検証WGを設置し、原因と再発防止策を継続して検討している。令和4年9月までにその結果を学内に公表・共有した上で、入試事故を徹底して防止する体制をさらに強化する。</p>	<p>11-1</p> <p>III</p> <p>追加資料添付</p>

エ 成績評価等				
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> •GPAの継続実施とデータ分析を引き続き行い、質保証の改善に繋げる。 •GPAデータを元にした履修相談、就学指導についても、今まで通り実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> •GPAの運用を継続して実施するとともに、教学マネジメントの考え方に基づいた質保証に組織的に取り組むため、GPAデータを用いた教学IR体制の整備について検討を進めた。 •前年度のGPAが低い学生を対象とした学修指導を各学部・学科において実施した。 	III 12-1
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> •学修成果の可視化の一環として卒業論文・卒業ゼミ等におけるルーブリック評価を策定する。ルーブリック評価についてはそれぞれの学部学科の現状、特性を踏まえ作成に結びつける。 	<ul style="list-style-type: none"> •国際政策学部では卒業研究ルーブリックを作成し、令和3年度の評価に試験的に導入した。人間福祉学部では、学部・学科の特性をふまえ、学士専門力をさらに観点別に区分けした卒業研究ルーブリックを作成し、令和3年度の評価に試験的に導入した。 看護学部では令和4年度(2022年度)入学生(新カリキュラム)から導入される看護研究セミナーⅠ・看護研究セミナーⅡ(卒業研究に相当、令和7年度開始)のルーブリックを検討した。 •コロナ禍におけるリモートの状況でも、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法の修得を目的に、「遠隔授業の実施をアクティブにする方法、ハイブリット型の授業への対応」というテーマで研修会を実施した。新入教職員を対象としたが、新人だけでなく学内の専任教員も多く参加した。 •中期計画開始年度にFD研修会(「学生の主体的な学びを促すための授業・カリキュラムをどうデザインするか」)をおこない、その後各学部などで、アクティブラーニングについて研修を行った。授業へのアクティブラーニングの導入については、各教員が授業形態・内容に応じて個々に教育方法の開発と実践を行った。なお、アクティブラーニング形式を取り入れた科目については、授業のシラバスに明記して学生に周知を図っている。 	III 13-1~13-7 13-9~13-30

『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 円滑な高大接続を目的に、高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請することができるよう規程の整備等を行った。令和4年度前期科目について募集を行い、県内16の高校から65名(延べ77名)の出願があった。</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ①「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要である。 ②卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。</p> <p>(対応結果) ①「学修成果の可視化」についての指摘事項に対応するためには、全学的な教学マネジメントの体制整備が不可欠である。そのために、「教学マネジメント指針」の改定と教学IRの体制整備を検討した。 ②国際政策学部と人間福祉学部では卒業研究ルーブリックを作成し、令和3年度の評価にて試験的に導入した。看護学部では令和4年度新カリキュラムにおいて卒業研究に相当する「看護研究セミナー」が開設されることから、その評価に用いるルーブリックの検討を開始した。</p>	<p>特色事項 13-31</p>
--	--	-----------------------

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会を年数回実施する。 コロナ禍で令和2年度は中断していた学修成果の可視化策である学生による授業評価を実施し、結果を学内外に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインと対面のハイブリッド方式で計画通り課題別のテーマを実施することができた。1回目(5/26)は新任職員研修として「遠隔授業の実施方法と現状の課題」をテーマに実施し53名が参加した。2回目(6/30)は「大学アライアンスやまなしの概要」で103名が参加した。3回目「新型コロナウイルスをもっと知る」をテーマに78名が参加した。4回目(8/25)は、「科学研究費の獲得と研究倫理に関する研修」で87名の参加があった。5回目(10/27)は「大学におけるハラスメントにどう向き合うか」で106名の参加であった。6回目(12/22)「教学マネジメントの理解と実践に向けて」で84名の参加があり、66%の教職員が研修内容をすぐに活用したいと参加し、80%が自己の業務に活かせる知識やスキルを得たと回答した。第7回目は(1/26)「情報セキュリティセミナー」で107名の参加があった。終了したFD/SDの参加状況と概要を大学ホームページに掲載した。 授業評価の内容について項目の検討を行い、新たに2項目を追加して実施した。この結果は大学ホームページに掲載して学内外に公表した。なお、Webアンケート方式による、新たな方法の導入に戸惑いを見せる学生・教職員がいたため、事前周知の徹底や回答フォームの改善などを検討していく。 教員の教育活動については、学生による授業評価のほか、学長による教員業績評価や教職員表彰により、多角的な評価を行い、その結果を教員にフィードバックして改善を促した。 	III	14-1～14-2 14-3～14-10

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)なし
-------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期 目標	<p>ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p>イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。</p> <p>ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>
----------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学習支援				
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17参照) 新型コロナの状況を見ながら、学生が図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、学生同士のつながりを支援する取組として「県大ほっとカフェ」を毎週開催した。図書館の利用や就職活動の状況等の情報を学内で共有し、学生の要望にできる限り応えられるよう実施内容を工夫した。11月にはキャリアサポートセンターと就活について語る会を開催した。1月は期末レポートや課題に取り組み、2月及び3月は新年度に向けた相談会をオンラインで開催した。 国際政策学部・人間福祉学部はクラス担任やゼミ担当教員が学生の相談窓口となり学生への相談支援を行った。看護学部では、各チューター教員全員が、チューター学生への相談支援を行ったほか、初めての学生生活に不安や心配がある1年生に対して、各チューターの2年生以上の学生が相談相手となり、生活支援や学修支援を実施した。LINEやGoogleClassroom等も取入れ、丁寧な相談および学習支援を行った。 新型コロナ対策を徹底したうえで利用者ならびに利用時間を調整し、安全に図書館の利用ができるよう環境整備を行った。 学生の利用環境向上を図り、2021年11月より飯田図書館21時30分まで、看護図書館22時30分までの夜間開館を再開した。 大学ホームページのNews&Topicsに図書館の情報を掲載し、学内及び学外者に対しても図書館利用の際の注意やお願いを周知した。 電子図書及びデータベースのトライアルに申し込み、デジタル資料の利用を促進した。 	III 15-1~15-11 15-13~15-15
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	池田キャンパス、飯田キャンパスごとに学生との対話を実施し、意見や要望事項の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 飯田キャンパスでは、学生自治会の学生と学長との対話を実施した。学生からコロナ禍での学生生活の様子や大学への意見・要望を聞き、結果を学内会議等で周知し、駐輪場の照明の増設など早急に改善できることに対応した。 池田キャンパスでは同様に、学生と学長の懇談会を調整していたものの、新型コロナ感染拡大の状況から開催中止とした。 学生自治会から要望のあった食料支援について、7月と12月に実施した。教職員のほかに、同窓会、後援会、認定NPO法人フードバンク山梨等が食料品、日用品などを提供し、延べ622名の学生に配布した。 	III 16-1~16-6 16-7~16-12

イ 生活支援				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<p>・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し、学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入、支援に結びつける。</p> <p>また、コロナ禍における特殊な状況を踏まえ、学生に役立つ健康情報を「保健センターだより」や「GoogleClassroom」で配信し、健康教育を行う。</p> <p>・学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、連携の強化を図る。またコロナ禍による特殊な状況も含めた学生支援に関する事例や最新情報の共有、伝達研修を行い支援職員の資質向上を図る。(No15参照)</p>	<p>・学生健康管理システムに各種データを蓄積し、学生支援に活用している。</p> <p>例年実施している「こころの健康調査」は、これまで調査対象としていた1年生および編入生のほか、コロナ禍の影響が懸念される2年生も対象に加え実施した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生51名については、本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、電話やリモート面接で状況を確認した。</p> <p>また、「保健センターだより」やGoogleClassroom、メールで、時期に応じた情報提供を行った。特に新型コロナ感染症については感染状況や行政の動向を把握し、タイムリーに感染予防や無料検査等のサービス利用、メンタル支援等に関する情報提供を行った。</p> <p>・学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・図書館・池田事務室・保健センター)を8回開催した。協議会では「学生の孤立化を防ぐ」、「安心安全な学生生活のサポートをする」ことを目指し、各部署が保有する情報(履修登録の有無、講義出席状況、学内の利用状況、大学周辺での不審者情報等)を共有し、互いに連携しながら学生支援を行っている。協議会を行うことで、学内での連携意識が高まり、必要な支援に結びついた事例があった。</p>	<p>17-1~17-8</p> <p>III</p> <p>17-9</p>
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<p>・引き続き国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。</p>	<p>・国の高等教育の修学支援新制度に該当する学生に対し授業料減免を実施した。(減免者数延べ269名 減免比率20.3%)</p> <p>経過措置として国の高等教育の修学支援新制度の対象とならないが本学独自の減免制度の対象となる3年生以上の学生に対し減免を実施した。(延べ25名)</p>	<p>18-1~18-3</p> <p>III</p>

ウ 就職支援				
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <p>・引き続きキャリアポートフォリオの利用を国際政策学部において実施し、学生生活における個々人の活動状況を蓄積するとともに、前年度の実施状況を踏まえ、フォーマットの変更や、人間福祉学部にも展開できるよう実習の項目等について検討を開始するなど、キャリアポートフォリオの改善を図っていく。</p> <p>・学生からの内定報告方法を書類提出からGoogleフォームによる方式へと簡素化し、内定状況把握の迅速化を図る。</p> <p>・キャリアコンサルタントによる相談日を年間24日から年間48日程度(週1日程度)に増加し、出勤日以外にもメール等で相談業務を行うなど、これまで以上にキャリアコンサルタントを活用した就職支援活動を行う。(No36参照)</p>	<p>・キャリアポートフォリオについては、就職活動に必要な項目を厳選し、フォーマットの変更と必要性の是非について検討し、学生に対する記載を依頼し実験を行った。 しかし、キャリアポートフォリオの記載を学生自身が継続的に行うこと、記載内容を就職活動に結び付けることが困難なことが明らかになった。 今後は、学生自身が個々人の活動状況を蓄積・深堀できるよう、個人面談回数を大幅に増加させる等で、強力に指導することとした。</p> <p>・内定報告については、迅速な情報収集手段としてGoogleフォームを活用し、併せて詳細な情報収集手段として紙媒体による方法を継続した。 Googleフォームによる方法は、年度末など、迅速にデータ収集が必要な場面で学生の負担を軽減し、効率的に情報を収集することができた。 また、極めて重要な内々定状況の情報集約については、キャリアサポートセンター職員のみで情報収集する方法から、学科教員と連携した定期的な情報収集を行う方法に変更し、早期に全体像が把握できる体制とした。</p> <p>・キャリアコンサルタントの相談日は49日まで増加した。面談方法としてもオンラインの活用や、エントリーシートの添削については、メール対応も可とし、学生のニーズに応じて迅速で柔軟な支援を行った。 さらに学生に合った個別指導を強化するため、ジョブカフェやヤングハローワークからのコンサルタントの派遣、さらに官公庁で採用経験のある理事や教員も動員し、公務員試験などでの学部学科を超えた就職支援ができる体制を構築し利用率が向上した。</p> <p>・COC+R事業において、起業・創業の活性化に向けた取組を行う(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジンや起業家教育に関して優れた実績を有する山形大学と連携して「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」を構築し、本学の正規科目として新たに4科目を設置した。</p>	III	19-1

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 第3期中期目標にアントレプレナーシップ教育が掲げられたことから、その効果を早期に発現させるため、COC+Rの取組において「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」を構築し、本学の正規科目として新たに4科目を設置した。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>	<p>特色事項 19-3</p>
---	--	----------------------

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・地域貢献費により、地域課題の解決に資する分野横断的な研究テーマを選定・重点支援し、成果を公表する。	・重点テーマ研究として、引き続き「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—拠点構築のプロセス—」、「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」を支援し、コロナ禍の中でもオンラインの活用や少人数の打合せを行い工夫して進めた。令和3年度で終了の「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—拠点構築のプロセス—」については、研究報告書を大学ホームページの機関リポジトリで公開している。	Ⅲ	20-1～20-17

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
2 未達成事項等	(対応結果)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p> <p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
	<p>イ 研究活動の評価及び改善</p> <p>研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
ア 研究実施体制等の整備					
21	<p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p>	<p>・令和2年度に引き続き2件の重点テーマ研究を推進する。(No23参照)</p> <p>・令和4年度から実施する新規重点テーマを選定する。</p> <p>・地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施するために、テーマ選定および実施体制の見直しを行う。</p>	<p>・令和2年度から実施している重点テーマ研究の進捗状況はNo.23のとおり。</p> <p>・新規重点テーマは、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究—山梨県身延町をフィールドとしてSDGsの観点から—」とした。重点テーマの選定にあたっては、地域課題の解決に資するため、時代のニーズを踏まえて、SDGs(持続可能な社会の形成)に着目した。また、実践的な解決策を導くことを目的に、フィールドとして過疎地域である身延町を選定した。</p> <p>・重点研究の効果的な実施体制を確立するため、センター長が自ら研究責任者となりリーダーシップを発揮し、3学部の教員を共同研究者として募った。また、身延町役場とパートナーシップを構築し、町村レベルで多領域にわたる研究を可能とすることで地域貢献度の向上に繋げるなど、研究体制の見直しを行った。</p> <p>以上のように、重点テーマの設定や共同研究者募集の学内体制を見直ただけでなく、研究フィールドとなる地域を選定して協働できる体制を整備し、新年度早々に「重点テーマ研究」を開始する環境が整ったことから、計画以上の取り組みができたと評価してIVとした。</p>	IV	21-1 23-1～23-18

22	<p>研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>	<p>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</p>	<p>・令和3年8月、教職員向けに「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」(全学FD・SD研修会)を開催した。研究担当理事が利益相反を含む研究倫理上の注意点について、文科省が公表している研修用動画等を使って説明した(No.24、25参照)。本年度はコロナ禍のため、オンラインで開催。昨年度のようにリアルタイムで配信する「同時配信方式」だけでなく、授業等で参加ができない教員も都合の良い時間帯に視聴できる「オンデマンド方式」も取り入れ、参加率(※オンデマンド方式は期限内に「視聴した」と連絡があった教員に限る)は昨年度(81.5%)を5.9ポイント上回る87.4%だった。参加者には受講証明書を交付した。また各学部・研究科研究倫理審査委員会では、「利益相反マネジメントポリシー」に基づいて利益相反の有無を審査しており、利益相反が生じる事例はなかった。</p>	III	22-1～22-5
23	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<p>・「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No21参照)</p>	<p>・「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築－拠点構築のプロセス－」については、コロナ禍で研究が行えない時期もあったが、断続的に地域住民や関係組織へのインタビューを山梨大学名誉教授と共に実施し、M-GTAを参考にした質的研究で分析を行い、構築のプロセスと構築に必要な条件を明確にした。</p> <p>拠点構築に関しては学生がパソコン操作を担当したり、高齢者トレーニング用ネットコンテンツを作るなどの試行をした。高齢者活動の拠点構築のプロセスをモデル化しただけでなく、実際に高齢者の健康維持に貢献する実践的なプログラムを実施することができた。</p> <p>・「多様性ある社会的典型・協働の構築に関する研究」については、領域ごとに新型コロナの制限下で研究を進めた。本研究は、4領域に分かれて行っているが、次年度の本格的な調査に向かい事前調査あるいは文献検討などを着実にやってきた。行政領域では、次年度のD-file検索・分析に備えキーワードの抽出を文献検討を通し行った。教育領域では、自治体への調査や国の動向を踏まえた新たな提案、福祉領域では事前の基礎調査、文献検討等終え、3月倫理審査を受けた。また保健医療領域では、3月中旬に倫理審査委員会の承認をうけ、富山県の子育て支援センターなどの視察調査を終えた。全体として、3月末にCOC+Rとの共催のシンポジウム「山梨県の多文化共生 来し方行く末」を開催。80%を優に超える参加者から「満足」の回答を得るなど、山梨県民へ多文化共生という概念への理解が広まった。</p>	III	23-1～23-18

24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の申請等に関する研修会の実施、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。 教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部に直接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月、教職員向けに「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」(全学FD・SD研修会)を開催し、令和4年度科研費公募における主な変更点や、科研費の応募・採択の動向について共有した(No.22参照)。科研費以外の外部資金の公募情報は、教職員へのメール配信及びポスター掲示等で速やかに周知を行った。 教員の科研費申請を推進するために、科研費を獲得した教員が属する学部に直接経費の10%にあたる2,214千円を配分した(令和2年度は2,457千円)。 科研費(基盤S・A・B・C、若手研究)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続し、4件の該当があった(R2年度は3件)。 准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を実施し、11名が利用し、5件の採択につながった(R2年度は7名利用、3件採択)。 	III	24-1 24-3 24-5 24-7	
	イ 研究活動の評価及び改善					
	25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No26、41参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野に対する教員業績評価を各学部・研究科で実施し(一次評価)、これを踏まえて学長が最終評価を行った。11月前半までには各教員に評価結果を返却し、全学的な分布状況は令和4年2月教育研究審議会で公表した。 	III	25-1
		外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No25、41参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価結果や研究活動実績等から、令和3年度優秀教員賞5名、若手研究者奨励賞2名を決定し、令和4年3月教育研究審議会で公表した。 外部資金の獲得実績の他、特に質の高い研究成果や研究業績を上げた教員2名に対し、「優秀教員」として表彰を行った。 教員の科研費申請を推進するために、科研費を獲得した教員が属する学部に直接経費の10%にあたる2,214千円を配分した(令和2年度は2,457千円)。 科研費(基盤S・A・B・C、若手研究)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続し、4件の該当があった(R2年度は3件)。 	III	26-1 26-3 26-5

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)
なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・国際教育研究センター全学化に伴う役割の明確化と学内他部署との役割分担を明確にする。	<p>・全学化に伴い、従来の外国語教育や留学支援に特化していたセンター機能について、新たに多文化理解・多文化共生という視座を設け、人間福祉学部や看護学部の学生にとっても魅力的な留学ができるスキームを検討している。具体的には、JICAとの連携協定締結に向けたミーティングを複数回実施するとともに、県庁を交えた3者協定を模索した打ち合わせを実施した。</p> <p>・留学、特に交換留学に関する業務、留学生の管理、多文化理解・多文化共生といった国際化イベントの開催は国際教育研究センターで実施し、学部内で完結するような福祉・看護向けの海外研修や国際交流イベントは、学部あるいは学部の国際教育研究センター運営委員が中心となって実施するよう、役割分担を明確にした。</p> <p>・中期計画期間中に、学生留学協定校を8大学増加させるとともに、令和4年3月にはJICAとの協力協定を締結し、学生の海外留学や研修の機会の拡充を行った。</p>	Ⅲ	27-1

28	<p>中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。</p>	<p>・コロナ禍に対応した国際交流の方法を策定し、実施する</p>	<p>・コロナ禍における国際交流のあり方として、渡航を伴う交流が困難であることからオンライン交流を主軸に計画した。具体的には、仁川大学との短期オンライン留学プログラム(韓国語教育プログラム・韓国文化体験)に学生2名が参加したほか、ネイティブスピーカーの常勤教員2名による学内でのイングリッシュキャンプを企画した。(夏季休暇期間中に実施予定だったが新型コロナウイルスまん延防止等重点措置発令により実施を見送り) また、令和4年2月には、ハンパツ大学(韓国)の短期日本語研修プログラムをオンラインにより受入れた。2週間にわたり、日本語授業を中心に実施したほか、オンラインによるリアルタイム中継によって双方の学生が同時に「ほうとう料理」をして交流を深めるなど、コロナ禍に対応した国際交流を実施した。</p>	III	<p>28-1~28-3 28-5~28-17</p>
29	<p>クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>	<p>・コロナ禍に対応した教育研究の国際化を進める方策を策定し、実践する。</p>	<p>・コロナ禍においては海外渡航が困難であり、教育研究の実践が困難であることから、新型コロナ終息後を見据え、教育研究の国際化に資する体制の構築に努めた。具体的には、アライアンスの枠組みで、留学生に対する日本語教育について、山梨大学の開講科目を受講できるスキームを構築した。来日当初にプレメントテストを実施し、留学生の日本語能力別に科目を受講できる山梨大学のカリキュラムを本学留学生も受講できるようになる。これにより、本学留学生はよりきめ細やかな能力別授業を受講できることとなるほか、山梨大学の科目を受講できない日本語レベル(N4、N5)の留学生については国際教育研究センター独自に補講プログラムの開催を検討するなど、より幅広い留学生の受け入れ環境の整備について計画している。 また、日本人学生についても海外渡航が困難であり、学内にも留学生がほとんどおらず、留学生を通じての国際交流が困難となっていることから、山梨大学と連携し、双方の日本人学生と留学生が参加して日本文化を体験するプログラムを開催した。(2022.1西嶋和紙製作体験) このほか、JICAとの間で、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した(令和4年3月)</p>	III	<p>29-1~29-2 29-3 29-5</p>

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし</p>
--------------------	--

II 地域貢献等に関する目標

- 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。
- 中期目標
- 1 社会人教育の充実に関する目標
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。
 - 2 地域との連携に関する目標
山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。
 - 3 教育現場との連携に関する目標
幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。
 - 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標
保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。
看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・令和3年度が最終年度となる大学生対流促進事業の総括と今後の枠組みの構築を図る。</p> <p>・新規のCOC+R事業において、地元企業や社会人との協働の場を構築する。</p>	<p>・大学生対流促進事業の実施を通じて、学生に地域実践型教育の場を提供し、連携先の拓殖大学の学生に、山梨県や地域活動の魅力を伝えることができた。令和4年2月には、対流促進事業の総括として報告会を開催し、各プロジェクトの成果報告を行った。</p> <p>・芦川プロジェクトについては、学生29名が中心となり古民家リノベーションを40日間にわたり実施し、地元住民20名の参加を得て、古民家や周辺地域を巡るスタンプラリーイベント等を実施した。学生と地域住民との交流、地域への往来が促進され、よりよい関係構築が達成された。</p> <p>令和4年度以降の取組として、ゼミ間交流を継続するとともに、拓殖大学の教員を客員教授として招き、COC+R事業の実践的教育プログラムの企画運営や学生の交流の場の構築等に関与することとなった。</p> <p>また、事業の実施を通じて学生の地域実践的な活動の教育的意義が十分に認識できことを踏まえ、令和4年度より地域貢献活動を行う学生を支援する「学生地域貢献支援事業」を実施することとした。</p> <p>・COC+R事業において、「観光高度化人材育成プログラム」「地域づくり加速化人材育成プログラム」の実施に加え、「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム」「多文化共生対応人材育成プログラム」「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」の構築を行った。</p> <p>これらのプログラムは、(公社)やまなし観光推進機構、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公財)国際交流協会、(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジン、(株)タンザワ、萌木の村(株)、昭和産業(株)等と協働して構築するとともに、各科目においても、県内で活躍する人材を講師に招く他、県内企業と連携した授業を多数設置した。また、各科目は授業開放講座に位置づけ、学生と社会人の垣根を越えた学びを可能とすることで、企業や社会人との協働の場を構築することができた。</p> <p>さらに、令和4年度から地域人材養成センターを設置することとし、規程の整備等を行いCOC+Rの運営体制を充実強化した。</p> <p>なお、これらの取組のうち、次代を担うアントレプレナー養成プログラムの構築、(公財)国際交流協会と(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジンとの協働、地域人材養成センターの設置については、計画が想定以上に進展した成果として捉えており、計画以上の取組ができたと評価しIVとした。</p>	IV	<p>30-1～30-19</p> <p>30-21 3-21～3-26</p>

31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・休講措置をとっている緩和ケア看護認定看護師教育課程を閉講する。一方、認知症看護認定看護師教育課程は継続し、認定看護師の育成・支援を継続実施する。また、現行課程の新認定看護師教育課程への移行や新たな認定看護師分野の開設の可能性について、検討する。</p>	<p>・コロナ禍であったが、令和3年6月1日に第8期生27名の認知症看護認定看護師教育課程を開講し、円滑に運営できている。令和3年10月20日の第29回認定看護師資格認定審査に向けて緩和ケア看護修了者第9期生2名、認知症看護6期生3名、7期生27名の資格取得支援にあたった。また認定資格更新審査に向けて、フォローアップ研修を企画し、緩和ケア認定看護師46名、認知症看護認定看護師56名が参加した。</p>	31-1~31-8
	<p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>・継続支援事業として、緩和ケアのスキルアップ向上研修を企画し35名が受講した。また令和4年3月5日に実践力向上研修として「死を前にした人に私たちができること」を実施し、72名が参加した。さらに令和4年3月19日には「若年性認知症理解のための研修」を実施し、71名が参加した。</p> <p>・新たに感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程(B課程)の令和5年度開講を目指し、新認定看護師教育課程設置準備委員会を設置し、これまで12回会議を実施した。令和4年7月29日までの設置申請に向けて、専任教員の確保、連携機関との協議、教育課程作成等を行い、開講に向け着実に準備を進めている。</p>	<p>・看護職が学び続ける場を提供するために、県委託による新人看護職員研修事業の多施設合同研修(36名)および教育担当者研修(12名)を実施した。また看護職のための研究活用講座(8名)、研究支援(2名)、第18・19回ELNEC-J in 山梨(2回:67名)、専門看護師資格取得支援事業(6回:7名)、松野・望月看護研究費助成研究(2名)、大学院関連の公開講座を2回(18名)実施した。</p> <p>・看護実践開発研究センター単独のホームページをリニューアルし、スマートフォンで迅速にアクセスできるよう対応した。またホームページにWebオープンキャンパスのページを新設、サイトのアクセス数は前年度比40%で、新規ユーザーも30%の増加につながった。</p>	31-9
				III
				31-13~31-15

1 社会人教育の充実に関する目標			
32	観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来のリカレント講座に加え、新規のCOC+R事業におけるリカレント講座を開設・実施する。 ・COC+R事業において、事業協働機関と連携して「観光高度化人材育成プログラム」と「地域づくり加速人材育成プログラム」を実施した。計19の科目を開講し、県内の企業や団体等で活躍する者を講師として招き、グループワークや座学を通して実践的な学びの場を提供した(延べ受講者は、学生210名、社会人122名)。また、産業界等と連携して「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム」「多文化共生対応人材育成プログラム」「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」を新たに構築し、令和4年度には全体で5プログラム47科目に及ぶ幅広い分野において、学内外の人材を活用したリカレント教育が提供できる体制を整備した。 	32-1
	・アライアンスとの連携により、山梨大学との共催によるリカレント講座を実施する。	・アライアンスとの連携により、令和3年度は、「地方における新たな大学革新モデルの構築にむけて」をテーマに大学改革シンポジウムを山梨大学と共催した。令和4年度以降、新たなカリキュラムに基づきリカレント教育を開始できるよう社会科学・地域貢献WGにおいて、山梨大学大学院に両大学が連携したプログラムを構築する方向で検討した。	32-3
	・自治体等からの受託講座を含め、各学部の特性を活かしたリカレント教育を行う。	・山梨県から「子育て支援員研修」と「やまなし市民後見人養成基礎講座」、甲府市からは「日本語・日本文化講座」を受託し実施した。各学部の教員の専門分野を活かして講義を行うことにより、県民の学び直しの機会提供につながった。受講者数は順に、70名、30名、延べ216名。	III 32-5
		・教員免許更新講習は、全免許種対象の講習や幼稚園教諭・保育教諭を対象とした講習、養護教諭を対象とした講習、計8講習を開催し、のべ156名が履修を認定された。	32-13
		・人間福祉学部福祉・教育実践センターでは、人間福祉学部教員の専門分野より「山梨県精神保健福祉市民セミナー」、「介護予防相談会」、「手で見える彫刻展(共催)」、「保育リカレント講座」等を地域の他機関と連携して開催し、県民の方々への学びの場を提供した(受講者数は順に、155名、37名、約400名、76名)。	32-17～32-23

2 地域との連携に関する目標				
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・地域連携の充実および地域課題の解決に資する情報発信のために、テーマを定めた意見交換の場として「地域研究交流フォーラム」を開催する。</p> <p>・大学の地域連携事業について大学ホームページ、SNS等を通じた情報発信をより充実させる。</p> <p>・個々の教員・学生による地域貢献活動を促進するために、新たな支援制度を検討する。</p>	<p>・県内へのSDGsの普及をミッションとしてSDGsフォーラム(地域研究交流フォーラム)を令和3年9月と令和4年3月に開催した。昨年度は1度の開催であったが、今年度は2度、100人規模のフォーラムを開催することができた。令和3年9月は「SDGsのはじめかたー山梨ではじめるSDGsー」をテーマとし県内外から123名が参加した。県内外から講師を招き先進事例の紹介を行い、市民に自ら取り組むことのできるSDGsについて考える機会を提供した。また、令和4年3月には山梨県県民生活センターと共同で第2回SDGsフォーラム「サステナブル・チャレンジ in Yamanashi」を開催し94名が参加した。山梨県内でSDGsに積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介し、SDGsやエシカル消費について考える機会を提供した。</p> <p>・大学ホームページやFacebookの更新を積極的に行い、地域連携の取り組みについて情報発信をした。Facebookでイベントの広報を行ったことにより、SDGsフォーラムでは県内外から多くの参加者を募ることができた。また県や市町村の受託事業の活動状況について掲載することで地域貢献活動のPRとなっている。</p> <p>・令和4年度より、教員や学生の地域貢献活動の支援制度を開始することとなった。</p> <p>・アライアンスの枠組みで、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関(大学・専門学校等)の関係者約32,800名(県立大会場約3,000名)にワクチン接種を実施した。1会場ごとに、医師3名・看護師6~7名、スタッフ10人前後のチームを編成し、両大学が協力して対応(1会場あたり:平日最大300人、土日休日最大750人の接種を実施)した。このワクチン接種については、地域が直面した緊急の課題に瞬時に対応し、社会に大きく貢献したものであり、計画で想定していた以上の取り組みとしてIVとした。</p>	<p>33-1~33-3</p> <p>IV</p> <p>33-5~33-11</p>

34	<p>産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p>	<p>・重点テーマ研究「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」による学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</p> <p>・COC+R事業で令和4年度から開設する「医療・福祉・学校現場での国際化・多文化化対応人材育成」プログラムの教育内容の開発を行う。</p>	<p>・学部横断的研究を通じ、各学部の教員が専門領域の中で研究を進行している。</p> <p>「教育領域」では、県教育委員会と在留外国人数の多い市町教育委員会を対象に調査を実施。山梨県の未来を担う子どもたちのキャリア支援教育の必要性を提案した。</p> <p>「地域福祉領域」では、文献調査やインタビュー調査を実施し、外国人が地域活動に参加しづらい理由を明らかにし、参加しやすい地域活動を企画し、令和4年度中に継続して実施する予定である。</p> <p>「保健医療領域」では、日本人と外国人の協働の場を構築することを目的に、交流プログラムのコンテンツについて検討を重ね、学内の倫理審査の承認を受けた。それに従い令和4年度に交流プログラムを実施する予定である。</p> <p>・プログラムの名称を「多文化共生対応人材育成プログラム」とし、山梨県国際交流協会事務局長をコーディネーターとして招聘し、教育内容の検討・開発を行った。プログラムのキックオフシンポジウムとして「山梨県の多文化共生 来し方行く末」を令和4年3月に開催し、県庁の関係者等を含む81名が参加した。</p>	III	<p>34-1～34-12</p> <p>34-13</p>
----	---	---	---	-----	--------------------------------

3 教育現場との連携に関する目標			
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。</p>	<p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。また、新型コロナウイルスの感染状況により、対面での実施が困難となるおそれがあることから、オンラインを活用した説明会等を継続して実施する。</p> <p>・連携協定に基づき身延高校及び甲府城西高校との連携事業を継続して実施するとともに、令和2年度に開始した北杜高校との連携を継続する。</p> <p>・アライアンスの事業活動を進めるとともに、国の大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定の下で事業実施計画を明確にし、公表する。</p>	<p>35-1～35-3</p>
	<p>・新型コロナウイルスの影響により、昨年度に続き、実施内容の変更や縮小を余儀なくされたものの、オンラインの活用やWebオープンキャンパスの実施などの代替手段を取り入れた。</p> <p>大学説明会については7月2日に対面及びオンラインの同時配信により実施し、43校(対面27校、オンライン16校)が参加した。このうち、県外(長野・静岡・東京)から7校がオンラインにより参加するなど、対面では参加できない高校の参加が可能になるなどのメリットがあった。</p> <p>大学教職員による進学説明、出張模擬授業等も同様に依頼件数が減少し、28件(R1年度58件)となったが、これまで参加を見送っていた遠方会場(福島以南～福井・滋賀・三重)への資料参加を積極的に行い、36会場(R元年度:21会場)で実施した。</p> <p>オープンキャンパスについては、昨年度に引き続き、オンラインでの開催となったが、リアルタイムでの模擬授業の開催や、オンデマンド配信でのサークル紹介や学内紹介など、コンテンツを充実させ、本学の魅力発信の強化に努めたほか、昨年度より開始したSNS「note」(ブログ)を用いて高校生に向けた情報発信に努めた。</p> <p>・身延高校には、授業に国際政策学部教員を講師として派遣し、身延町の魅力をPRするための「みのぶ道」紹介パンフレットの作成等を行った。甲府城西高校へは、「山梨県特色ある高校づくり支援事業」の一環で、後期に人間福祉学部教員2名、看護学部教員3名を派遣し福祉と看護に関するテーマで講義を行った。北杜高校との連携については、高校の意向により事業実施に至らなかった。</p> <p>・アライアンスの連携事業として、連携開設科目の開講、FD・SD研修の実施、人事交流による人材育成などを進めた。また、事業計画については、WGから提出された中期事業計画案を委員会で協議し、理事会での検討を経て、令和3年11月の総会で決定したところであり、今後HPで公表する予定となっている。</p> <p>なお、連携教育事業の実施に当たり、各検討WGの検討だけでは解決できない問題については、委員会から両大学の教育担当理事に依頼し、両者による調整を行っている。</p> <p>・円滑な高大接続を目的に、高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請することができるよう規程の整備等を行った。COC+R事業において設置した科目を始め令和4年度前期11科目について募集を行い、県内16の高校から65名(延べ77名)の出願があった。</p>	<p>35-5～35-8</p>	

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標			
36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p> <p>・COC+R事業において地元の基幹産業関連団体と協働して教育プログラムを開始するほか、引き続き、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加や、県内企業による個別ガイダンス、インターンシップへの参加等を積極的に推進し、学生の地元企業への関心を高める。</p> <p>・また、山梨県及び県内市町村での採用試験二次試験で不合格となる学生が多いことから、キャリアコンサルタントを活用しつつ、面接対策を中心に支援の充実を図る。これらを通じて中期計画に掲げた県内就職率の目標値達成を目指す。(No19参照)</p>	<p>・COC+R事業において、やまなし観光推進機構からプログラムの内容について、提案を受け、「観光高度化人材育成プログラム」を6月からスタートさせた。また、やまなし産業支援機構からも同様に提案を受け、令和4年度に開講する「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム」を作成した。</p> <p>・実践型教育プログラムであるやまなし未来創造教育プログラムへの参加や企業とのマッチングイベント等を実施している未来計画研究社のイベントへの参加を促すことで、学生の地域貢献活動や地元企業との連携を強化した。令和3年度は、129名の学生がこれらのプロジェクトに参加した。</p> <p>・(公財)山梨観光推進機構や(株)GATES等と協働し、COC+R事業において実践型の授業を実施した。またインターンシップはガイダンス等で積極的な参加を呼びかけるとともに、インターンシップ授業では県内企業とのマッチングを行った。今年度は新型コロナの影響により中止されるインターンシップも多かったが、エントリーシートの添削や面接の指導など選考に通過するための支援を行い18名が県内企業・団体のインターンシップに参加した。</p> <p>・山梨県庁一次試験終了後にアンケートを実施し、希望者に対して面接カード、小論文の添削、面接指導を実施した。その結果、山梨県庁の一次試験通過者3名のうち2名が最終合格した。県内市役所、町村役場を受験する学生には公務員塾と連携し、集団討論や小論文、面接対策の強化を図った。その結果、県内市役所7名、山梨県学校事務職1名が最終合格した。(令和2年度の合格者数は、順に、4名、8名、0名)</p> <p>・令和4年3月末の県内就職率は、国際政策学部32.9%(前年度32.4%)、人間福祉学部44.7%(前年度37.8%)、看護学部60.0%(68.4%)、全学で46.5%となり、県内の大学平均が29.5%と比較して健闘した。</p> <p>県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部66.7%(前年度53.6%)、人間福祉学部78.8%(66.7%)、看護学部90.3%(95.2%)であり、全体としては81.3%(78.0%)と改善した。</p>	<p>36-1~36-3</p> <p>36-5</p> <p>III</p> <p>36-7</p>

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

アライアンスの枠組みで、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関(大学・専門学校等)の関係者約32,800名(県立大会場約3,000名)にワクチン接種を実施した。1会場ごとに、医師3名・看護師6～7名、スタッフ10人前後のチームを編成し、両大学が協力して対応(1会場あたり:平日最大300人、土日休日最大750人の接種を実施)。(再掲)

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
(1) 運営体制の改善に関する目標					
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・令和2年度に実施した理事長選考方法を検証する。	・令和2年度における理事長選考時の経過を検証し、大学内外への説明対応について、理事長選考会議と大学との役割分担の明確化等が必要であることを確認した。	Ⅲ	
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新理事長のガバナンス体制を整備し、その機能の強化を図る。 ・山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針に掲げられた方策を点検・評価する。 ・大学等連携推進法人制度下における大学ガバナンスの在り方を協議するとともに、計画された連携教育事業等の確実な実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3度新たに学部及び研究科との意見交換会の場を設け、大学の戦略的運営の強化を図るための情報共有体制を構築した。また、学長を長とする山梨県立大学地方創生機構の役割を変更し、学内各センターを統括するとともに、相互の密接な事業連携を推進するための「学内統括連絡調整会議」を設置した。 ・教学マネジメントに係る指針に基づき、教育に係る自己点検・評価を実施した。 ・アライアンスの各検討WGの活動状況を十分に把握し、本学の実施すべき事項を役員会等で検討することで、大学ガバナンスを発揮し、アライアンスに提案し、確実な実施を図っている。 	Ⅲ	38-1～38-3 38-5～38-7 38-9

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用とともに、適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の人事方針において、教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考とすることなどを明記した。大学ホームページや教員採用情報サイトの「JREC-IN」を通じて公募を行った結果、2名の教員を令和4年4月1日付けで採用した。 今後の人事については、第3期中期計画に対応した中期的な人事計画を策定し、理事長の承認を得ること、及び定年退職者等の補充に係る採用について、あらかじめ理事長と協議し、方針を決定することとした。 	III 39-1～39-3 39-5
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため職員研修制度の充実を図り、適切な人事配置を行う。 引き続き、山梨大学との職員の人事交流を実施する。 事務局所属の法人職員について、人事評価を本格実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し、適所配置を進めた。事務局職員については、各部署の業務量や職員の適性、キャリアアップを考慮したジョブローテーションによる人事配置を行うとともに、新任職員を対象にした研修(6名参加)や教務系事務部門を管理・監督する職員の研修(1名参加)、一次評価者のための人事評価研修(5名参加)を取り入れるなど、職階に応じた職員研修を実施した。 令和3年度、山梨大学との職員の人事交流により、池田事務室で1名の職員を受け入れ、10月からは司書の人事交流を実施した。 法人職員の人事評価実施要領を令和3年4月1日に策定し、職員の能力及び姿勢・態度について、客観的な人事評価を実施した結果、職員の業務遂行能力の把握や支援につながった。今後も定期的実施することにより、大学運営の水準向上及び活性化を図るとともに、雇用期間の満了時における契約更新の可否の参考等としていくこととした。 	III 40-1～40-13 40-15～40-20 40-21～40-25
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、優秀な教員並びに職員に対する理事長表彰を実施する。(No25、26参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価制度を継続実施し、その結果を令和4年1月1日の昇給に反映させた。 事務局の正規職員については、令和3年度も人事評価制度により、「能力評価」及び「業績評価」を実施しており、「能力評価」の結果は令和4年1月1日の昇給に、「業績評価」については令和4年度の勤勉手当の成績率に反映させることとした。 令和2年度の優秀教職員3名(教員2名・事務職員1名)について、令和3年5月に理事長表彰を実施した。 	III 41-1～41-7 41-9 41-11

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画終了時の令和3年度末時点でプロパー職員は14名であり、第3期中期計画開始時点で予定している15名に対し1名不足していることから、令和4年度中にプロパー職員1名を採用することとした。 	Ⅲ 42-1~42-3
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 業務の配分見直しやプロパー職員業務のアルバイトへの移管、電子化等による給与関係業務等の業務軽減に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月から経営企画課にて事務補助員のアルバイトを雇用し、単純多量の業務を中心に、プロパー職員、さらには法人職員の業務をアルバイトに移管した。それにより、当該プロパー職員及び法人職員の業務が軽減され、公印省略ルールの整備・周知や、職員が共有で扱うデータ保存場所の整理など、さらなる事務の効率化に向けた取り組みを行うことができた。 給与明細書の電子化対象を教員にも拡大し、12月給与より実施。また、年末調整についても申請を電子化し、給与関係事務の業務削減に取り組んだ。 事務局全体で業務改善に取り組み、54項目の見直しを行い、年間1,800時間程度に相当する業務の効率化を行った。 	Ⅲ 43-1 43-7~43-12
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの状況を見据えつつ、公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣(オンライン研修・Web受講含む)するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を維持することで、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度研修計画を作成し、計画に基づき職員研修を実施した。公立大学協会主催の「公立大学に関する基礎研修」に新任職員等6名が参加し、公立大学の現状と課題についての理解を深めた。また、教務系リーダー講習会や、SPODフォーラム2021に各1名の職員が参加するなど、専門的知識・能力の向上を図った。さらに、令和3年10月から、大学等に勤務する職員を対象とした研修プログラム(15テーマ(計120時間以上))に職員1名が自発的に参加しており、自己の専門性を高めるとともに、成果を他の職員へフィードバックすることでより高度できめ細かい学生支援の実現を図ることとしている。 	Ⅲ 44-1~44-22

『Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

①教学マネジメントに関する多くのことは、教育に関する目標に関する事項として記述すべきものである。業務運営の効率化に関連して教学マネジメントに言及するとすれば、明確な数項目の修得目標の設定に対応して授業科目設定の効率性を高める取組であって、それについては全く記述されていない。

②国の統合イノベーション戦略に定められているように、業務運営の観点からの成果評価や公表については、まず、大学を構成する組織ごとに、どれほどの資源(人員・人材、資金、面積等)を投入し、それらに対してどれだけの収入なり、入学・卒業、研究業績、産学連携実績などの成果を上げているのかを的確に把握した上で、経年実績の上下を把握して、それらに応じて資源配分を適切化することが基本であり、今後、そのような取組が行われる必要がある。

③事務局職員のプロパー化については、自己都合退職者の退職理由が組織体制に起因するものであるのかの検討が必要である。

(対応結果)

①授業科目設定の効率性を高める取組を推進するためには本学の体制整備から着手する必要があることから、第3期中期計画において「運営体制の改善に関する計画」として「理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備する」ことを盛り込んだ。

②第3期中期計画に「定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する」ことを盛り込み、今後取組を進めていくこととした。

③令和2年度末に自己都合で退職したプロパー職員2名の退職理由は必ずしも明確ではないが、2名が所属していた課は令和2年度にプロパー職員を1名増員した課及び令和3年度に職員1名を増員した課であったことなどから、退職理由が組織体制に起因するものとは考えにくい。組織としては、引き続き、業務効率化の徹底や職員の人材育成などにより、職員が働きやすい職場環境づくりに努めていく。

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標					
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・科研費獲得に関する研修会、直接経費10%相当額の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)	<p>・地域貢献に資する国の補助事業「地(知)の拠点事業」(平成25年度採択)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(平成27年度採択、参加大学)、「東京と地方圏の大学生対流促進事業」(平成30年度採択、申請大学)、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(令和2年度採択、事業責任大学)を活用し、6年間に渡り総額1億6,979万円の外部資金を獲得した。</p> <p>・科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、令和3年度は申請件数117件、採択件数82件となった(当該件数は、中期計画の目標件数と同様に研究代表者及び分担者としての延べ申請数をカウント)。</p>	Ⅲ	45-1

(2) 学費の確保に関する目標				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。	・他の国公立大学で授業料等の金額見直しの動きはないこと、経済的に困窮する学生に対し、授業料等減免の支援策を講じていることから、授業料等の引き上げを行う状況にないと考えているが、引き続き他の国公立大学の動向を注視していく。	III
(3) 経費の抑制に関する目標				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・コピー用紙や電気に加えて、封筒、蛍光灯、電池等について、山梨大学と共同調達するとともに、山梨大学市場調査チームを活用して適正な予定価格を算定し、購入価格の低減を図るなど経費の削減に努める。	・山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、令和3年度から新たにトイレットペーパー、乾電池、封筒について共同調達を開始した。また、インターネット利用による物品等購入を実施することで、利用実績の合算(利用額の増加)により、令和3年8月から拡大した割引率(6%→8%)が適用されることとなった。 ・大学ホームページのリニューアルにより、メンテナンスについて大学職員が対応できる範囲が大幅に拡大したことから、毎月の保守費用が80,300円減少(月102,850円→月22,550円)し、令和3年度の新たなシステムの導入コストを加味しても、累積費用では令和6年度には黒字に転換することが見込まれる。	47-1 III 47-3
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・国や県からの新型コロナ拡大防止への協力要請を踏まえたうえで、感染終息後の施設・設備等の利用方法等について、課題を整理する。 ・引き続き、金利の情勢、余裕資金の状況、新型コロナの経済への影響等に留意しながら、運用有無について判断する。	・施設貸出に当たり必要な感染症拡大防止対策を洗い出し、その対策を踏まえ、「施設等の一時使用に関する取扱要領」を定めた。 令和3年5月には、コロナ禍における施設利用時の具体的な留意点をまとめた学外向けの案内を整備した。また、感染終息後を見据え、広く一般に施設の貸出ができるよう、大学ホームページに施設貸出に関するページを新たに設置した。 ・金融資産については、コロナ禍における支出に対応できるよう、現状においては、長期的な運用は実施しないこととした。	48-1～48-5 III

『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等
	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・学生の受入れ及び内部質保証に関する自己点検・評価を重点的に実施するとともに、内部統制に関わる自己点検・評価の仕組みを構築する。また、外部委員・監事からの指摘事項に対する改善計画を明示し、実践する。	<p>・教学の内部統制システムを整備する中で、まず、質保証委員会にて、学生の受け入れ、内部質保証を自己点検・評価項目とし、その評価のための記載、評価方法を決定し、令和3年度末の質保証委員会で評価を行った。令和4年度からは、この方法に沿って、役員間での検討を行い、教学事業の内部統制を推進する。</p> <p>内部統制については、内部監査機能の強化を図ることとして、事業実施に係る経費支出、成果達成面からの評価を行うため、規程を整備するとともに、監査書面の作成を行った。</p> <p>・業務運営に係る自己点検・評価について、学内センターの業務に関しては、各組織のミッションを再確認し、その達成度合を図る指標等の設定から今後の業務の方向性まで検討する会議体を設置する方針とした。</p> <p>資源投入量の把握方法やその他組織への適用等については引き続き取り組むべき課題とし、第3期中期計画において「定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する」と掲げることとした。</p>	Ⅲ	49-1～49-19

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>・中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。業務運営に関する目標に係る自己点検・評価は、教育の質の保証に関連して行われる自己点検・評価とは全く異なる性格のものであり、組織ごとの資源投入量と業績の把握をベースに取り組むことが必要である。</p> <p>(対応結果)</p> <p>・第3期中期計画にて、監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上を図る中で、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図ることを盛り込み、取り組んでいくこととした。</p>
------------------------------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	資料No
(1) 情報公開等の推進に関する目標					
50	大学ポータルに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。	・大学ポータルは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による大学の情報発信に努めている。	Ⅲ	50-1～50-6
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・ホームページ情報を適時更新し、常に最新の情報を閲覧者に提供すると共に、引き続き、大学案内冊子にQRコードやAR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信するとともに、分かりやすい広報活動を展開していく。	・ホームページについてはシステムの更新(項目No10)により、構成の見直しを図るなかで、更新ができていないページの削減や内容が重複しているページの統合など、大幅なスリム化をすることで、少ない人員で効果的な管理を実現した。 また、新たなシステムのCMSはHTML等の専門知識のない職員でも画像等を含めた編集が可能であり、内容的にも更新前よりも充実した情報発信が可能となった。 大学案内冊子へのQRコードやAR(拡張現実)の掲載を継続して実施した。	Ⅲ	51-1 51-3～51-16

(4) 社会的責任に関する目標			
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・引き続き、アンケートを実施してハラスメントに対する意識や実態などを把握するとともに、研修の実施や四半期ごとのハラスメント防止に係る情報のメール配信などにより、人権意識の向上、ハラスメントのない良好な環境の構築に努める。</p>	<p>・令和3年10月にハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントのない環境構築の啓発、人権意識の向上を促した。また、ハラスメントに関するアンケートについて、令和3年度は11～12月にかけて実施した。収集結果は、学生向けに人権相談窓口の周知に活用し、学内の相談・対応体制が有効に機能するよう、啓発した。</p>
			III
			55-1～55-15

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p>
--------------------	---

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち6,596万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第4の(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 については、No.52参照 2 については、No.39～41参照</p>



資料7

第2期中期目標期間評価にかかる
業務実績報告書

令和4年7月 ※8月修正
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	
1 現況	1
2 大学の基本的な目標	2
中期計画の進捗に係る全体的な状況	
1 中期計画の全体的な進捗状況	3
2 項目別の進捗状況のポイント	4
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	7
1 教育に関する目標	7
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	7
(2) 教育の実施体制等に関する目標	14
(3) 学生の支援に関する目標	15
2 研究に関する目標	18
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	18
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	19
3 大学の国際化に関する目標	21
II 地域貢献等に関する目標	22
III 管理運営等に関する目標	27
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	27
2 財務内容の改善に関する目標	30
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	33
4 その他業務運営に関する目標	34

	頁
予算、収支計画及び資金計画	37
短期借入金の限度額	40
1 限度額	40
2 想定される理由	40
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	40
剰余金の使途	40
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	41
1 施設及び設備に関する計画	41
2 人事に関する計画	41
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画	41
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	41

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(令和3年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 5名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	早川 正幸	令和3年4月1日～令和7年3月31日
副理事長	保坂 陽一	令和3年4月1日～令和4年3月31日
理事	奥秋 浩幸	令和3年4月1日～令和4年3月31日
理事	渡邊 裕子	令和3年4月1日～令和4年3月31日
理事	吉田 雅彦	令和3年4月1日～令和4年3月31日
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(各年度5月1日現在)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学生数	1,172	1,170	1,170	1,150	1,130	1,115
大学院生数	25	25	27	28	28	29
教員数	112	103	114	111	116	122
職員数	47	48	48	48	50	49

大学・大学院学生数内訳(平成28年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	82	107	189
	国際コミュニケーション学科	40	5	52	156	208
	小計	80	10	134	263	397
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	51	182	233
	人間形成学科	30	5	14	126	140
	小計	80	10	65	308	373
看護学部	看護学科	100	—	38	364	402
	学部計	260	20	237	935	1,172
大学院	看護学研究科	10	—	6	19	25

大学・大学院学生数内訳(平成29年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	90	96	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	50	157	207
	小計	80	10	140	253	393
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	181	233
	人間形成学科	30	5	15	123	138
	小計	80	10	67	304	371
看護学部	看護学科	100	—	32	374	406
	学部計	260	20	239	931	1,170
大学院	看護学研究科	10	—	5	20	25

大学・大学院学生数内訳(平成30年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	95	103	198
	国際コミュニケーション学科	40	5	51	144	195
	小計	80	10	146	247	393
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	179	231
	人間形成学科	30	5	10	125	135
	小計	80	10	62	304	366
看護学部	看護学科	100	—	32	379	411
	学部計	260	20	240	930	1,170
大学院	看護学研究科	10		2	25	27

大学・大学院学生数内訳(令和元年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	89	104	193
	国際コミュニケーション学科	40	5	55	147	202
	小計	80	10	144	251	395
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	47	175	222
	人間形成学科	30	5	10	120	130
	小計	80	10	57	295	352
看護学部	看護学科	100	—	24	379	403
	学部計	260	20	225	925	1,150
大学院	看護学研究科	10		3	25	28

大学・大学院学生数内訳(令和2年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	91	95	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	61	131	192
	小計	80	10	152	226	378
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	45	173	218
	人間形成学科	30	5	12	119	131
	小計	80	10	57	292	349
看護学部	看護学科	100	—	23	380	403
	学部計	260	20	232	898	1,130
大学院	看護学研究科	10		3	25	28

大学・大学院学生数内訳(令和3年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	81	106	187
	国際コミュニケーション学科	40	5	57	133	190
	小計	80	10	138	239	377
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	43	171	214
	人間形成学科	30	5	18	109	127
	小計	80	10	61	280	341
看護学部	看護学科	100	—	20	377	397
	学部計	260	20	219	896	1,115
大学院	看護学研究科	13		6	23	29

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

その後、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域における高等教育機関として、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応してきた。「地域を愛し、地域を育て、地域をつなぐ大学」を建学の精神に、未来を見据え、地域的視点と地球的視点を兼ね備えた「グローバルな知」を創造する大学として革新を進めてきた。

平成28年度から令和3年度までの6年間は、山梨県から示された第二期中期目標及びこれを達成するために本学が策定した第二期中期計画期間として、理事長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって改革に取り組んだ。

教育面では、学生一人一人に向き合う、実践的な少人数教育を推進し、担任制・チューター制、少人数ゼミ、体験的学習、フィールドワーク、キャリア形成支援などを取り入れたきめ細やかな支援を展開した。この教育の成果は、全国トップクラスの高い就職率と国家試験合格率(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、助産師など)として現れ、実践知を備えた専門人材の育成が図られている。

令和2年度には、本学が提案した「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」が文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)に採択された。大学、地方公共団体、企業等と協働し、地域に新たな価値を生み出すことができる高いスキルを持った人材を育成する、新時代の実践的プログラムを全国に先駆けて実施している。

また、本学は山梨大学との連携のもと、令和元年度に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設立、令和2年度にはこの組織が文部科学省により全国初の「大学等連携推進法人」として認定された。その後、大学等連携推進法人の認定に伴う教学上の特例措置を活用した連携事業を開始

し、双方の学生が履修できる「連携開設科目」を令和3年度に52科目開講するなど、新たな「知」の創造と地域社会の多様なニーズに応える教育を進めている。

さらに、第二期中期計画期間中において新たに山梨県、山梨大学と連携協定を締結したほか、教育研究、地域の活性化、農福連携、高大連携等、様々な分野で各種企業・団体等と協定を締結し、山梨県経済の振興、活性化、産業競争力の強化等に向けた事業を実施した。

これらの取り組みは、公立大学法人山梨県立大学法人評価委員会により、毎年度業務実績の評価を受け、教育・研究・地域貢献・業務運営の各分野において適切に事業が進められているとの評価を得ている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

学修成果の可視化に向け、カリキュラムの体系化・構造化を進めた。全学共通の学士基盤力、学部毎の学士専門力を設定し、カリキュラムツリーを策定した。この学士基盤力及び学士専門力については、平成29年度から、授業評価による測定を開始し、学士力（学修成果）についてシラバスへの明記を進め、併せてアクティブラーニング教育を取り入れた科目明示も行った。また、平成28年度より、科目ナンバリング制を導入し、全科目に科目ナンバーを付し、体系化を行った。

国際政策学部では、学生が学科の垣根を越えて科目を受講できるよう、2学科3コース制の導入を行い、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定したカリキュラム編成を行った。

計画に遅れがみられた国際政策学部学生のTOEIC点数については、TOEIC対策に特化した英語教員の配置、実践的英語科目の増設等を内容とする「EEEプロジェクト」を令和2年度から実施し、得点向上に向けた取り組みを進めている。

人間福祉学部では、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験に向けた対策講座を実施し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士ともに、合格率は常に全国平均を大きく上回る成果を上げた。

看護学部では、国家試験模擬試験、チューター教員によるチューターグループへの学習面や精神面への支援、成績不振者に対する個別指導等を実施し、看護師、保健師、助産師ともに常に100%に近い合格率を維持した。

看護学研究科では、看護学研究科博士課程の設置に向け文部科学省及び山梨県との協議を重ねた結果、令和2年3月に設置申請に至り、同年10月23日に認可を受けることができた。同課程の設置に当たっては、博士課程設置準備室において準備を進め、令和3年1月に初回の入試を実施した結果、5名の入学者を迎えることとなった。

また、学内に設置した大学院構想ワーキンググループにおいて児童虐

待等の専門的な知識技能を有する人材を養成する大学院の設置などを検討してきた。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学FD委員会を基盤として平成29年4月に組織した全学FD・SD委員会が中心となり、毎年、年間計画に沿った研修会を全教職員を対象に実施した。

また、学修成果の把握・可視化のための独自のシステムを開発・実践し、学修成果を毎回ホームページ等で公表した。この取り組みは、平成30年度に受審した認証評価機関からも高く評価された。

新型コロナウイルス感染症の拡大時には、学修環境へ及ぼす影響を最小限に抑えるため、教職員が一丸となって対策に取り組んだ。オンライン授業の実施に関しては、短期間でスキームを構築し、集中して研修会で説明を行った結果、対面授業からのスムーズな移行に繋がった。

(3) 学生への支援に関する目標

留学生や社会人学生、障害のある学生など、全ての学生が学修・生活しやすい環境を整備し、個々の学生の適性、希望に応じたキャリアを送ることができるための様々な支援を進めた。

国際政策学部及び人間福祉学部ではクラス担任制を採用し、個別指導等を行い、看護学部ではチューター制度による学生支援を行った。生活支援については、学生支援のための関係部署で構成される連携協議会で情報共有や情報交換等を行い、切れ目のない支援を行った。経済的困窮者については、学びの機会を提供するため、授業料の減免措置を講じた。就職支援については、学内ガイダンス、インターンシップへの参加推進、キャリアコンサルタントによる就職相談、エントリーシート添削など様々な支援を行った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

公立大学として、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進した。

平成28年度から平成29年度にかけては学長プロジェクト3件の支援を行ったほか、地域研究交流センターで、重点テーマ研究、共同研究を募集・選定し、支援を行った。

また、協定を締結した山梨県立農業大学校との農福連携に関する研究では、新たな就農者を生み出す等の成果を上げた。

なお、研究の成果については、自治体との連携会議、大学主催の社会人向け講座やシンポジウム、研究報告会、大学ホームページ等を通じて公表した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業が終了する平成30年度末に、地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合し、引き続き全学的な研究に教員が取り組める体制整備を行った。

研究倫理に関しては、メールによる研修、eラーニング教材を活用した研修、全学FD・SD研修会等を通じた教職員への周知を行ったほか、平成28年度には、「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」を整備し、学内に周知を行うとともに、学部の研究倫理審査において利益相反の有無を確認するなど適正な運用を行った。

3 大学の国際化に関する目標

学生の海外留学、海外からの学生の受入等の支援や大学間交流を、国際教育研究センターを中心に推進した。また、国際教育研究センターの全学組織化を行い、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する体制を構築した。

平成28年度から令和3年度の6年間でアメリカ (Texas A&M

University Kingsville)、中国 (上海師範大学 (学部間協定))、韓国 (仁川国立大学校、ハンバツ大学校)、ベトナム (ベトナム国家大学ハノイ校人文社会大学)、フィリピン (南ルソン州立大学)、ニュージーランド (クライストチャーチ工科大学)、台湾 (国立聯合大学、輔仁大学) の大学と新たに協定を締結し、平成30年10月には、本学の国際化への対応を示した「国際化ポリシー」を策定した。令和4年3月には、国際協力機構 (JICA) との間で開発途上地域への国際協力事業の質向上、国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した。

外国人教員の比率については、令和3年度の採用により、全学で9人 (8.7%) と目標 (6.6%) を達成した。

II 地域貢献等に関する目標

多様化、複雑化し、その変化のスピードが加速している社会の中で、様々な地域課題に対応し、地域に貢献する研究・教育を進めた。

地域研究交流センター、平成30年度に組織改編により新設した社会連携課では、県や市町、高校などの教育機関、NPO、金融機関等との連携による地域貢献活動やリカレント教育等を行った。

事業の実施にあたっては、国の地方創生事業である、大学COC、COC+、大学生対流促進、COC+R事業の4つのプロジェクトを獲得し、地域に根差した人材の育成を効果的に実施した。

看護実践開発研究センターでは、看護職の教育・継続教育支援、認定看護師教育課程の開設による認定看護師の育成・支援、看護実践の開発と研究支援等を行った。また、新たに感染管理分野の認定看護師教育課程を令和5年度に開講することを目指し、具体的な準備に着手した。

大学アライアンスやまなしの枠組みにおいては、令和3年度に新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施した。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関 (大学・専門学校等)

関係者約32,800名(県立大学会場約3,000名)にワクチン接種を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に大きく貢献した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営に際し、理事長のリーダーシップの発揮、ガバナンス体制の確立のため、副理事長を新たに任命し、役員体制を強化した。

また、役員会を定期的かつ必要に応じて開催したほか、役員打ち合わせ会の開催等により役員間の情報共有を進め、自主・自律的な判断に基づく迅速かつ機動的な意思決定による大学運営を行った。

令和2年度には、理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行い、新たな選考方法に基づき新理事を決定した。

このほか、経営審議会や教育研究審議会、監事監査等で、学内外の意見を聴きつつ、地域に必要とされる大学としての地位を確固たるものとするべく、各種取り組みを推進した。

人事については、特任教員、キャリアアドバイザー、キャリアコンサルタントを採用するなど、教育・研究の必要性に応じて、多様な任用形態を導入したほか、教員についても外国人、女性、若手に配慮した人事方針を毎年定め、優秀な教員の積極的な登用を進めた。

さらに、大学固有の専門性の高い人材を確保・育成するため、プロパー職員を採用計画に基づき採用し、各部署の業務量や職員の適性、キャリアアップを考慮したジョブローテーションによる配置を行うとともに、新任職員研修、担当業務に係る専門的研修、人事評価者を対象にした研修など、職階や業務に応じた職員研修を実施した。

加えて、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、教務、入試、国際交流、キャリア支援等の職員人事について、山梨大学と協定を締結し、人事交流を行うことで職員のキャリアアップを図った。

2 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、科研費再申請に向けた奨励金制度、科研費申請添削支

援制度の導入等を行ったほか、古本募金の導入や、大学ホームページのバナー広告の導入等による大学独自財源の確保を進めた。

また、大学等連携推進法人の制度下で、山梨大学と電気や消耗品を共同調達し、経費抑制・節減に取り組んだ。

3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

平成30年度に、法人化後2回目となる大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した。大学評価基準を満たしているとして認証を受けその結果を大学ホームページで公表した。

また、教育研究水準の向上を図るため、毎年自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、大学ホームページで公表した。自己点検のほか、経営審議会、法人評価委員会、監事監査等で指摘を受けた事項については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して改善のための対応を指示し、大学運営の適正化を進めた。

4 その他業務運営に関する目標

地域に開かれた大学として、大学ホームページ、大学案内や大学広報誌「Souffle(スフル)」、「tobira(トビラ)」等による情報発信のほか、県内外の進学相談会や留学生向け説明会等に参加し、本学の魅力の紹介や優秀な学生の確保に努めた。大学ホームページについては、限られた経費の中で改良を進め、スマートフォン対応、大学案内QRコードからホームページへの誘導、高校生向けコンテンツの充実等を行った。

また、学内の安全管理・危機管理については、防災訓練や学生に対する危機管理への講話、メールによる安否確認訓練を実施した。

環境配慮については、冷暖房の活用、軽装期間の設定、SDGsをテーマとした全学FD・SD研修会の開催等に取り組んだ。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]1 ア 学士課程 【中期目標】 ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。									
【中期計画】									
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	H28 IV	H29 III	H30 III	R1 III	R2 III	R3 III	法人 自己評価 III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	H28 III	H29 III	H30 III	R1 III	R2 III	R3 III	法人 自己評価 III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
3	COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。	H28 III	H29 III	H30 III	R1 III	R2 III	R3 IV	法人 自己評価 III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・教育の充実と向上を目指して、全学共通科目の修得を通じて身につける「学士基盤力」、各専門科目等の修得を目指し身につけるべき「学士専門力」を設定し、「学士力」と「専門力」との関連性を占めるカリキュラムマップ、教育課程の体系、学習内容、進度の順次性を図式化したカリキュラムツリーを整備し大学ホームページで公開した。また、教養教育と学部専門教育のカリキュラムの構成を図示し、学生便覧に掲載し、学生への周知に努めた。 ・科目ナンバリングとカリキュラムツリーの整合性について、各学部で見直しを行い、整合性を担保した。 ・体験型のアクティブラーニングについて積極的に取り入れ実施した。					・「COC+事業」の後継事業である「COC+R事業」(文部科学省補助事業)において、教育プログラムを実施するため、学部横断的な組織である「地方創生機構」を設置し、事業コーディネータ等の採用及び学内設備の整備を行った。 ・「COC+R事業」において、地域関連科目を開講し、アクティブラーニング教育を積極的に実施した。各科目では、産学官の有識者を外部講師として招き、また、県内他大学の学生の受講も促した。そのほか、シンポジウムの開催及び冊子の発行等を行った。 ・山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」のワーキンググループにおいて、両大学の学生が履修できる連携開設科目の設置に当たっての課題の把握やその解決に向けた検討を行い、52科目の開講に至った。				

<p>(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]2 (ア)国際政策学部</p>										
<p>【中期目標】 (ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 Next-○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p>										
<p>【中期計画】</p>										
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	<p>○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・英語教育における数値目標の達成が困難であったことから、平成30年度にEEEプロジェクトを計画し、令和2年度より実施している。</p>
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</p>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	<p>○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)</p>
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から29年度まで、「COC事業」において、地域課題をテーマに問題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラムを構築し、運用を開始した。 ・平成27年度から29年度まで、「COC+事業」において、県内の企業と半年から一年かけて、協働プロジェクトに取り組む形の新たなインターンシッププログラム「フューチャーサーチ」を実施した。 ・学外での実習、コース制の導入、副専攻コース(「日本語教員養成副専攻課程」、「地域通訳案内士副専攻課程」)の導入を行った。 ・他学科の授業受講、他学科の教員ゼミの受講が可能なカリキュラム編成を行った。 ・授業科目として、海外インターンシップ科目を作り、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、韓国で活動を行なった。 ・平成30年度の日本学生支援機構(JASSO)「海外留学支援制度(協定校派遣)」に採択され、3名の学生を長期プログラム、2名の学生を短期プログラムに派遣した。 ・平成30年度から内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に取り組み、COC、COC+での実績をもとに、拓殖大学と共同でフューチャーサーチと連携したプロジェクトを実施した。 ・平成30年度から韓国ハンパツ大学の学生に3週間の短期語学研修プログラム(有償)を開発し、語学研修と学生の国際交流等が行える環境を構築した。 ・令和元年度には、国際協力機構(JICA)の「草の根技術協力事業」に採択され、ベトナムをフィールドに「農村体験型ツーリズム推進のための青少年教育プログラム構築」を実施した。 ・令和元年度から推薦試験で合格した高校生を対象として、入学前教育プログラムを開発し、実施した。 										
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に英語教育における数値目標について、達成が困難であることを検証した。これを踏まえ平成30年度にEEEプロジェクト(内容は下記①～⑤)を立案し、令和2年度から実施している。プロジェクトの2期目となる令和3年度のTOEICの結果について、650点以上が38名(46.9%、目標50%)、800点以上が7名(8.5%、目標10%)となり数値目標には達しなかったものの、目標に近い結果を残せた。 <ol style="list-style-type: none"> ①実践的英語授業科目の増設 ②英語インストラクターの採用(1名) ③ネイティブ英語教員の新規採用(2名) ④E-Learningシステムの導入 ⑤1・2年生のTOEIC-IP試験の受験(2回/年)と結果の共有 ・TOEICテスト(IPを含む)で800点以上を獲得した学生を学生表彰規程に基づき表彰する制度を学部内で策定し、実践した。 ・学生が学科の垣根を越えて科目を受講できるよう、2学科3コース制の導入を行い、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定したカリキュラム編成を行った。 										

<p>(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]3 (イ)人間福祉学部</p>																																																																																																																			
<p>【中期目標】 (イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>																																																																																																																			
<p>【中期計画】</p>																																																																																																																			
6	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)																																																																																																									
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ																																																																																																												
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験に向けた対策講座を実施し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士ともに、合格率は常に全国平均を大きく上回ることができた。</p>								<p>国家試験合格状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">社会福祉士</th> <th colspan="3">精神保健福祉士</th> <th colspan="3">介護福祉士</th> </tr> <tr> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>91</td> <td>36</td> <td>39.6%</td> <td>25.8%</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>100.0%</td> <td>62.0%</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>100.0%</td> <td>72.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>79</td> <td>44</td> <td>55.7%</td> <td>30.2%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>62.9%</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>100.0%</td> <td>70.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>87</td> <td>56</td> <td>64.4%</td> <td>28.9%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>62.7%</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>100.0%</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>65</td> <td>40</td> <td>61.5%</td> <td>29.3%</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>100.0%</td> <td>62.1%</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>100.0%</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>63</td> <td>40</td> <td>63.5%</td> <td>29.3%</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>100.0%</td> <td>64.2%</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>100.0%</td> <td>71.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>75</td> <td>46</td> <td>61.3%</td> <td>31.1%</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>88.9%</td> <td>65.6%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>72.3%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	社会福祉士			精神保健福祉士			介護福祉士			受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	H28	91	36	39.6%	25.8%	8	8	100.0%	62.0%	14	14	100.0%	72.1%	H29	79	44	55.7%	30.2%	6	6	100.0%	62.9%	13	13	100.0%	70.8%	H30	87	56	64.4%	28.9%	6	6	100.0%	62.7%	13	13	100.0%	73.7%	R1	65	40	61.5%	29.3%	7	7	100.0%	62.1%	13	13	100.0%	69.9%	R2	63	40	63.5%	29.3%	7	7	100.0%	64.2%	12	12	100.0%	71.0%	R3	75	46	61.3%	31.1%	9	8	88.9%	65.6%	6	6	100.0%	72.3%			
年度	社会福祉士			精神保健福祉士			介護福祉士																																																																																																												
	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率																																																																																																							
H28	91	36	39.6%	25.8%	8	8	100.0%	62.0%	14	14	100.0%	72.1%																																																																																																							
H29	79	44	55.7%	30.2%	6	6	100.0%	62.9%	13	13	100.0%	70.8%																																																																																																							
H30	87	56	64.4%	28.9%	6	6	100.0%	62.7%	13	13	100.0%	73.7%																																																																																																							
R1	65	40	61.5%	29.3%	7	7	100.0%	62.1%	13	13	100.0%	69.9%																																																																																																							
R2	63	40	63.5%	29.3%	7	7	100.0%	64.2%	12	12	100.0%	71.0%																																																																																																							
R3	75	46	61.3%	31.1%	9	8	88.9%	65.6%	6	6	100.0%	72.3%																																																																																																							
<p>【中期目標】 (ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>																																																																																																																			
<p>【中期計画】</p>																																																																																																																			
7	看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)																																																																																																									
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ																																																																																																												
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・看護学部のディプロマポリシーに掲げられる能力が修得できるように、4年間のカリキュラムの構造や科目の関連性、学修方法等を1年次から説明し、学生が4年間の学びをイメージできるよう努めた。 ・学生厚生委員会を中心とした国家試験模擬試験の継続実施、チューター教員によるチューターグループへの学習面や精神面への支援、成績不振者に対する個別指導等を継続実施した。 ・国家試験合格率は平成29年度にすべての試験において100%を達成した。その後も100%に近い水準と、全国平均を上回る高い合格率を維持し、計画を上回る成果を上げている。</p>								<p>国家試験合格状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">看護師</th> <th colspan="4">保健師</th> <th colspan="4">助産師</th> </tr> <tr> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>全国合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>99.0%</td> <td>94.3%</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>100.0%</td> <td>94.5%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>94</td> <td>94</td> <td>100.0%</td> <td>96.3%</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>100.0%</td> <td>85.6%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>106</td> <td>105</td> <td>99.1%</td> <td>94.7%</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>93.3%</td> <td>88.1%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>98</td> <td>98</td> <td>100.0%</td> <td>94.7%</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>100.0%</td> <td>96.3%</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>105</td> <td>104</td> <td>99.0%</td> <td>95.4%</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>100.0%</td> <td>97.4%</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>100.0%</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>98</td> <td>97</td> <td>99.0%</td> <td>96.5%</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>96.7%</td> <td>93.0%</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100.0%</td> <td>99.7%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	看護師				保健師				助産師				受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	H28	100	99	99.0%	94.3%	29	29	100.0%	94.5%	6	6	100.0%	93.2%	H29	94	94	100.0%	96.3%	30	30	100.0%	85.6%	6	6	100.0%	99.4%	H30	106	105	99.1%	94.7%	30	28	93.3%	88.1%	6	6	100.0%	99.9%	R1	98	98	100.0%	94.7%	29	29	100.0%	96.3%	6	6	100.0%	99.5%	R2	105	104	99.0%	95.4%	31	31	100.0%	97.4%	3	3	100.0%	99.7%	R3	98	97	99.0%	96.5%	30	29	96.7%	93.0%	5	5	100.0%	99.7%
年度	看護師				保健師				助産師																																																																																																										
	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率																																																																																																							
H28	100	99	99.0%	94.3%	29	29	100.0%	94.5%	6	6	100.0%	93.2%																																																																																																							
H29	94	94	100.0%	96.3%	30	30	100.0%	85.6%	6	6	100.0%	99.4%																																																																																																							
H30	106	105	99.1%	94.7%	30	28	93.3%	88.1%	6	6	100.0%	99.9%																																																																																																							
R1	98	98	100.0%	94.7%	29	29	100.0%	96.3%	6	6	100.0%	99.5%																																																																																																							
R2	105	104	99.0%	95.4%	31	31	100.0%	97.4%	3	3	100.0%	99.7%																																																																																																							
R3	98	97	99.0%	96.5%	30	29	96.7%	93.0%	5	5	100.0%	99.7%																																																																																																							

<p>(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]5 イ 大学院課程</p>										
<p>【中期目標】 イ 大学院課程 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p>										
【中期計画】										
8	学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
9	看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学との連携教育事業の一環として、地域振興(環境学分野)に関する大学院特別教育プログラムの設置に向けた制度設計を行い、令和2年度から本学の教員が授業担当を行うこととなった。 ・大学院看護学研究科では、専門看護師教育課程の26単位→38単位制への基準移行に対応し、カリキュラムを改定して38単位の教育課程の認定を受けた。同時に研究コースとしても開講し、教育内容の充実を図った。 ・地域ニーズの高い看護分野の高度専門職業人養成を目的とした看護学研究科博士課程の設置に向け、文部科学省及び山梨県との積極的な協議を重ねてきた結果、令和2年3月に設置申請を行い、同年10月23日に認可を受けることができた。同課程の設置に当たっては、博士課程設置準備室において準備を進め、令和3年1月に初回の入試を実施した結果、5名の入学者を迎えることとなった。 										
<p>・山梨県との連携協力の下で、全国初の児童虐待を含めた子ども家庭福祉に関する大学院設置に向けた制度設計に着手した。学内に設置した大学院構想ワーキンググループにおいて児童虐待等の専門的な知識技能を有する人材を養成する大学院の設置などを検討してきた。</p>										

(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]6 ウ 入学者の受け入れ										
【中期目標】 ウ 入学者の受け入れ 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。										
【中期計画】										
10	大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受け入れ、安定した定員充足を維持する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			
11	全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成30年度よりインターネット出願を導入し、受験生の利便性を図るとともに、本学の魅力や特色をホームページ等で情報発信した。 ・大学案内冊子からスマホアプリを介して大学の紹介動画が視聴できるようにしたほか、同冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導するようにするなど、新たな方法を取り入れた広報活動を実施した。 ・コロナ禍においても効果的な情報発信を行うため、Webオープンキャンパスや、オンライン相談会の開催を行ったほか、SNSを活用した情報発信も実施した。								・大学ホームページのリニューアルを行い、魅力ある情報発信を推進した。 ・平成28年度に全学AOセンターを設置、機能強化のために翌年度にAOセンター規程を制定、アドミSSIONズ・センター指名教員を中心に分析作業を継続し、入試結果の妥当性などの検討を行った。 ・平成29年度入学生までの入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、令和5年度入試制度の立案に反映させるべく作業を行っている。		

(大項目① I-1-(1)教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]7 エ 成績評価等										
【中期目標】 エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。										
【中期計画】										
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期それぞれの定期試験結果よりGPAを算出し、学期GPA、累計GPAから学生の状況について各学部で確認した。教職課程においては実習のための参加基準として確認した。これらの結果を学生指導、履修相談の参考資料とした。 ・算出したGPAは、学生自身が結果を確認して自己評価できるようにするとともに、教員は結果を確認の上、個別面談を行うなどの学生指導に繋げている。 ・中期計画開始年度にFD研修会(「学生の主体的な学びを促すための授業・カリキュラムをどうデザインするか」)をおこない、その後各学部などで、アクティブラーニングについて研修を行った。授業へのアクティブラーニングの導入については、各教員が授業形態・内容に応じて個々に教育方法の開発と実践を行った。なお、アクティブラーニング形式を取り入れた科目については、授業のシラバスに明記して学生に周知を図っている。その実施に対しては平成30年度に受審した認証評価機関からも「アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。」との評価を得ている。 <p>・コロナ禍における遠隔授業においても、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法の修得を目的に、「遠隔授業の実施をアクティブにする方法、ハイブリット型の授業への対応」というテーマで研修会を実施し、教育の質の向上に努めた。</p> <p>・学修成果の可視化の一環として、国際政策学部、人間福祉学部では卒業研究ルーブリックを作成し、令和3年度の評価に試験的に導入した。看護学部では令和4年度の導入を検討している。</p>										

【大項目】
『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経	2	2	\$0	1	2

特記事項(評価委員会で なった内容を中 に記)	評価の結果(教育研究にかかる のについて記)
<p>ア 法人化の トを活用し、大学運営の活 化な を目指した財政、組 、人事な の での特色ある取組や中期計画には記 していないが 的に実施した取組を記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウイ への対応のため、 業実施基準を 成し、実施状況の確 や実施 のための ポトを行い、 に 業ができるよ 対応した ・ 大学ア イアン や なし を て、山梨大学と連携開設 目の開設に向けた検 を行い、令和 年4月に52 目の連携開設 目を開 した <p>イ 法人の置かれている状況や条 等を えた、大学運営を に進めるための な</p> <p>ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支 が生 た場合は、その状況、理由(外的要 を)な</p>	<p>主に優れた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 5未 の学 の学生に対する学 改善のための体制を整備し、組 的な指導を実施してい ・学 方 の中で、4年間に学生が に付ける き学 成果を7つの学士 として 置付け、それを全 聯 の 学士基 と学部・学 等の 学士 に分けて、それ れ学 成果としての を設定 し、それに基づいて教育課程の 成・実施方 を 体的に定め、かつ められる学 成果を の 目的 をして習 するのかを で しており、学習者から て かりやす 、整合的に整備 されている ・情報公開 で 等の 計的な学 成果達成(成績)情報を開 し、学生が自分の成績の 対的 置、学期 の 、算 数の 、目 分別 等を確 できるよ にし、積 的に学 改善に取り組 よ している <p>主な なる向上が期 される点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年間に学生が に付ける き学 成果としての 学士 を、学生による 業評価の結果等を用いて 定し、 化する取組を開 しており、 の 実施により、教育の質保 の なる進 が期 される

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期計画	H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価	計画達成に係る自己評価と課題と対策
------	-------------------------------	-------------------

(大項目② I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標)

[中項目]8 (2)教育の実施体制等に関する目標

【中期目標】

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

【中期計画】

14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・大学コンソーシアムやまなしや山梨大学との連携協力事業の一環として、FD・SDの広域ネットワーク化をより活発化することが課題である。
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ・大学レベル、学部・研究科レベルにおいて毎年度計画的・組織的なFD・SDを実施し、高い参加率を上げた。特に新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業の実施に関しては、集中して全学FD研修会で説明を行った結果、対面授業からのスムーズな移行に繋がった。毎年度計画的に実施したFD・SD研修会が、大学の直面する課題の解決に直結するなど、計画を上回る成果を上げた。
- ・平成30年5月に開催したFD・SD研修会において教学マネジメントの考え方を示した。その後、検討を重ね、平成30年12月に「山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針」を策定した。令和3年度には教育委員会において教学マネジメント推進について検討するとともに、FD・SD研修会「教学マネジメントの理解と実践に向けて」を開催し、学内への意識の浸透を図った。

- ・学生の授業評価制度を改革し、学修成果の把握・可視化のための独自のシステムを開発・実践し、毎回ホームページ等で公表した。学修成果・教育成果の向上が数値として見える化され、その実施に対しては平成30年度に受審した認証評価機関からも高い評価を得ることができ、計画を上回る成果を上げた。
- ・学生の授業評価は、令和2年度に新型コロナの影響で遠隔授業が中心になったことから中止としたが、令和3年度にWebアンケート方式を導入して再開し、結果を学内外に公表した。

【大項目②】

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
A	A	A	A	A	A

○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載
 ・令和元年度に連携協定を締結した山梨大学で開催されたFD・SD研修会についても本学から教職員が参加し、資質向上を図っている。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価								計画達成に係る自己評価と課題と対策
(大項目③ I-1-(3) 学生支援に関する目標) [中項目]9 ア 学習支援										
【中期目標】 ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。										
【中期計画】										
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングcommons)等を整備する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行った。 ・飯田図書館、看護図書館の双方において、ラーニングcommonsの利用を促進するため教員向けの説明会を開催した。また、ラーニングcommonsでの学修効果を調査するため、利用者アンケートを実施した。 ・電子ジャーナル、データベースを充実させ、学生の学習環境を整えた。 ・「学長と語る会」を計画的に実施し、学生からの要望事項に対する改善を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策に関連した学生からの要望事項に対応するため、学生にアンケート調査を実施し、PC貸し出しや本の郵送貸出制度の導入を行った。 <p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、遠隔授業が中心となったことから、大学生活を経験したことのない学生を対象にオンライン座談会を開催し、学生同士で不安や疑問を解消し、横のつながりを作る場の提供を行った。</p> <p>・令和2年3月から新型コロナの影響で図書館の利用を休止したが、コロナ禍においても安全に図書館が利用できるよう環境整備を行い、同年6月に曜日指定・予約制入館を開始。以後、毎日開館、入館時受付へ変更し、利用者ならびに利用時間を調整しながら、令和3年11月には夜間開館を再開した。</p>										

(大項目③ I-1-(3) 学生支援に関する目標)

[中項目]10 イ 生活支援

【中期目標】

イ 生活支援

すべての学生が健康で充実した大学生生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。
経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。

【中期計画】

17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ・平成28年度から「学生健康管理システム」の運用を開始し、健康診断や健康調査結果等の健康データを蓄積するとともに学生の健康管理や支援に活用した。
- ・「健康調査」「こころの健康調査」を継続実施しており、支援が必要な学生へ個別対応を実施した。
- ・メンタルに不調のある学生や精神的に不安定である学生に対しては、早期に介入し、カウンセリングによる継続支援を行った。
- ・学生支援に関わる部署(学務・教務・キャリアサポート・池田事務室)と「学生支援のための連携協議会」を開催し、情報交換や情報共有を行うとともに、学生支援に関する最新情報を共有するなど職員の資質向上を図った。
- ・積立金を活用し、授業料減免比率5%を維持し、意欲ある学生への経済的支援を継続した。また、留学生の入学金減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学金の納入が困難な留学生への支援を行った。
- ・令和元年度には、台風による被災状況の把握を行い、経済的に重大な被害を受けた世帯の学生に対する授業料減免を実施するなど、学生の状況に応じた支援を行うよう努めた。

- ・令和2年度から開始された国の「高等教育の修学支援新制度」による授業料減免のほか、新制度の対象外となる学生に対する経過措置として、積立金による本学独自の授業料減免を行い、減免比率5%以上を維持した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減少した世帯の学生に対する新たな減免措置を実施し、申請者全員に対し授業料の4分の1の減額を実施した。

(大項目③ I-1-3) 学生支援に関する目標

[中項目]11 ウ 就職支援

【中期目標】

ウ 就職支援

すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

【中期計画】

19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ・学内ガイダンス、セミナー、個別相談を積極的に行った。
- ・インターンシップも山梨県中小企業団体中央会と連携し、学生のニーズに対応した。
- ・ミニ合同企業ガイダンスをオンラインで開催し、コロナ禍に対応した就職支援を行った。
- ・令和3年度にキャリアコンサルタントによる就職相談を年間24日から49日に拡大した。
- ・オンラインを活用した就職支援や、エントリーシートのメール添削などを取り入れ、迅速で柔軟な支援を行った。

就職率の推移

年度	国際政策学部			人間福祉学部			看護学部		
	就職希望者数	内定者数	内定率	就職希望者数	内定者数	内定率	就職希望者数	内定者数	内定率
H28	87	84	96.6%	85	81	95.3%	98	98	100.0%
H29	84	83	98.8%	81	81	100.0%	91	91	100.0%
H30	74	73	98.6%	90	89	98.9%	102	102	100.0%
R1	88	88	100.0%	77	76	98.7%	94	94	100.0%
R2	75	68	90.7%	76	74	97.4%	98	98	100.0%
R3	88	85	96.6%	79	76	96.2%	95	95	100.0%

【大項目③】

『I-1-3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

大項目にかかる
委員会評価の経過

H28	H29	H30	R1	R2
A	S	A	A	A

○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載

- ・留学生の入学金減免、台風被災学生や新型コロナの影響で世帯収入が減少した学生の授業料減免、国の「高等教育の修学支援新制度」の対象外となる学生への本学独自の授業料減免など、学生に対する経済的支援に柔軟に対応した。
- ・中期計画に記載の学生との「学長と語る会」に加え教員を対象とした「学長と語る会」も開催し、研究活動や運営に関する意見を聴取し、大学運営等に反映した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大学生活を経験したことのない学生を対象に開催したオンライン座談会の取り組みは、文部科学省にコロナ禍での大学の工夫例として取り上げられた。

ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

主な優れた点

- ・看護図書館は、医学・看護学に特化した専門図書館として図書・雑誌・電子ジャーナルが充実しているほか、平日9時から22時30分まで、土曜日は9時から17時まで開館し、社会人学生等の学習の便宜を図っており、よく利用されている。
- ・経済的困窮者に対する授業料減免措置を拡充して適用件数を大幅に増やし、また大学独自の海外留学・研修奨学金による給付制度や後援会による貸付制度を設けるなど、意欲ある学生に対する手厚い経済的支援を行っている。
- ・学長自らが学生、教員と対話する機会を積極的に設け、またFD研修会で講師を務めるなど、学内の意見の把握や改革・改善方針等の周知に努めている。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						法人 自己評価		計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目④ I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標) [中項目]12 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標											
【中期目標】 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。											
【中期計画】											
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)	
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長裁量経費を新設し、地域課題の解決に資する学部等の組織的研究や学生の海外研修等に対して支援を行った。 ・大学内部質保証の責任組織として大学質保証委員会を設置し、その下に研究評価部会(外部委員含む)を設け、プロジェクト研究の成果について評価を行った。 ・山梨県の地域課題に応えるべく地域研究事業(共同研究)として6つの研究課題を選定し、毎年度外部委員も含めた研究成果報告会も開催した。 ・大学発の農福連携事業として、山梨県立農業大学校との連携協定を締結し、調査研究計画に基づく実践事業を毎年度行った。 											
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても重点テーマ研究を着実に進めるため、地域研究交流センターにおいて、オンラインの活用や打合せ人数の少数化などの対策を講じ、研究支援を実施した。支援対象となった重点テーマ研究については、報告書を大学ホームページの機関リポジトリで公開した。 											

【大項目④】
『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
	A	A	B	A	A

<p>○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載</p> <p>イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫</p> <p>ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など</p>	<p>○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)</p> <p>主な優れた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の改善・改革に取り組む責任組織として大学質保証委員会を平成28年度に設置し、教育研究活動の効果の把握・分析を行う自己点検・評価部会とともに、3つのポリシーの見直し、アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。
---	---

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						計画達成に係る自己評価と課題と対策		
(大項目⑤ I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標) [中項目]13 ア 研究実施体制等の整備										
【中期目標】 ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。										
【中期計画】										
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅳ			
22	研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COC事業の終了に伴い、地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合して地域研究事業を推進した。 ・地域研究事業の「共同研究」「重点テーマ研究」を通して、教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組んだ。 (R3年度 共同研究:8件、R2年度 共同研究:3件、R1年度 共同研究:5件、重点テーマ:1件、H30年度 共同研究:8件、H29年度 共同研究:7件、H28年度 共同研究:7件) ・平成28年7月1日に「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を策定し全学FD・SD研修会での周知を行うとともに、学部の研究倫理審査において利益相反の有無を確認するなど適正な運用を行った。 ・研究担当理事の元、日本学術振興会が作成したeラーニング教材やメールによる研究倫理の学習、全学FD・SD研修会での周知を行った。 <p>・科研費説明会と合わせ、「科研費申請率・採択率アップに向けての体制づくり」をテーマとした講演会、採択された申請書の閲覧コーナーの設置、公正な研究活動推進のための研修会を継続的に実施した。</p> <p>・科研費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するため、科研費説明会を全学FD・SD研修会の中で実施した。このほか、科研費獲得教員所属学部への間接経費一部の配分、科研費不採択であったがAランクであった教員への研究奨励金の配分、科研費申請書添削サービス事業等により科研費獲得などの支援を行った。</p>										

(大項目⑤ I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標) [中項目]14 イ 研究活動の評価及び改善										
【中期目標】 イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。										
【中期計画】										
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・教育・研究・社会貢献・学内運営の4分野に対する教員業績評価を各学部・研究科で実施し(一次評価)、これを踏まえて学長が最終評価を行っている。 ・質の高い研究成果や研究業績を上げた教員を表彰しているほか、外部資金の獲得資金の間接経費の一部を個人研究費に配分している。										

**【大項目⑤】
『I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標』における特記事項**

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
	A	A	A	A	B

○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載 ・科研費に不採択となった場合で、評価結果がAランクの教員に対する奨励金制度を創設し、また、科研費申請書類添削サービスを導入するなど外部資金獲得に向けた取組を推進した。 イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫 ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など	○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
---	----------------------------

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						計画達成に係る自己評価と課題と対策		
(大項目⑥ I-3 大学の国際化に関する目標) [中項目]15 大学の国際化に関する目標										
【中期目標】 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。										
【中期計画】										
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(1.2人)させる。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・アフターコロナ時代を見据えたクォーター制や秋入学制など、グローバル化に対応した学事暦改革を検討することが課題。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・国際教育研究センターに関する規程の整備等を行うことにより、同センターの全学組織化の設計を完了し、令和3年度から全学組織化をスタートした。 ・交換留学生の宿舎については、後期の受け入れに向けて山梨大学と協議し、留学生寮のうちの5部屋を確保した。 ・交換留学協定校は10校となり、20名が受け入れ可能となった。					・グローバル化に対応した学事暦検討ワーキングを設置し、年度当初の諸行事の見直しを行った。 ・外国人教員の倍増計画を早期に実現させ、全学で9人(8.7%)となった。 ・令和4年3月に、JICAとの間で開発途上地域への国際協力事業の質向上、国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した。					

【大項目⑥】
『I-3 大学の国際化に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
	A	A	A	A	A

○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載 ・提携校であるテキサスA&M大学キンスビル校を対象として短期受入プログラムを開発し、韓国ハンパツ大学からの短期受入プログラムを受託し実施した(2ヶ年度継続)。 イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫 ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など	○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
---	----------------------------

項目別の状況

II 地域貢献等に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価								計画達成に係る自己評価と課題と対策
(大項目⑦ II 地域貢献等に関する目標) [中項目]16 地域貢献等に関する目標										
【中期目標】 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。										
【中期計画】										
30	地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協力的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。	H28 III	H29 III	H30 IV	R1 IV	R2 IV	R3 IV	法人 自己評価	IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
31	看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。	H28 IV	H29 IV	H30 III	R1 III	R2 IV	R3 III	法人 自己評価	III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合し、運営体制を見直すとともに、観光や地域コミュニティに関連する講座を開催し、地域研究事業を推進した。 ・平成25年度に採択されたCOC事業において、地域課題と大学資源のマッチングにより地域と協働して課題解決を図る取組として、地場産業の活性化や山梨の魅力発信、農福連携の推進など学生参加による複数の教育研究プロジェクトを実施するとともに、これら地域志向型教育をカリキュラムに反映し、地域資源を活用した教育プログラムの構築を行った。 ・平成27年度に採択されたCOC+事業において、本学は4つのコース(ツーリズム、ものづくり、子育て支援、CGRC)すべてに参加するとともに、地域教養科目の設定・実施に係る幹事校となり、地域機関と協働し、県内企業と学生とのマッチング機会の創出を行った。 ・平成30年度に採択された地方と東京圏の大学生対流促進事業において、地域の課題を解決するプログラム型のインターンシップを拓殖大学と協働して取り組み、学修課程での学外者との共創の場の創出を行った。 ・令和2年度に採択されたCOC+R事業において、(公社)やまなし観光推進機構、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公財)国際交流協会、(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジン、(株)タンザワ、萌木の村(株)、昭和産業(株)等と協働し、観光、地域づくり、経営、多文化共生、アントレプレナーシップに関する5プログラム計47科目を正規科目として設置した。各プログラムは、自然環境や歴史文化財をはじめとした「地域資源を活用」する他、地域で活躍する人材による講義やものづくり企業における現場研修など「県内企業と学生とのマッチング機会の創出」を行うとともに、授業開放講座として社会人にも提供することで「学外者との共創の場の創出」となるよう設計を行った。 <p>・全国の国公立大学の中で、国の地方創生事業において大学COC、COC+、首都圏学生対流促進、COC+Rの4つのプロジェクトを獲得し、実践した大学は本学のみであり、質の高い教育プログラムを展開することで、計画を上回る取り組みを実施した。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師教育課程を開講し、認定看護師の育成・支援を行った。認定看護師資格認定審査に向けた資格取得支援のほか、認定資格更新審査に向けたフォローアップ研修、緩和ケアのスキルアップ研修等を実施した。</p> <p>・公開講座、研究活用講座、看護研究支援等、また県からの委託事業による教育・研修を継続実施し、県内の看護職者に学修の機会を提供した。</p> <p>・新たに感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講を目指し、新認定看護師教育課程設置準備委員会を設置し、令和4年中の設置申請に向けた準備を進めている。</p>										

(大項目⑦ Ⅱ 地域貢献等に関する目標)										
[中項目]17 1 社会人教育の充実に関する目標										
【中期目標】										
1 社会人教育の充実に関する目標										
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。										
【中期計画】										
32	観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		<ul style="list-style-type: none"> ・山梨経済同友会との連携協定締結に伴い、学外者を活用して「山梨学講座」(夜間)を開講し、県民の社会人学び直し事業を実施した。 ・観光講座、子育て支援員研修、子育て支援リーダー実力アップ講座、秋季総合講座等を継続実施し、多様な社会人ニーズに応えた。 ・大学のサテライト教室として「Casa Prisma」を平成30年度に開設し、地域における新たな教育実践活動の拠点とした。 ・令和2年3月に新たに看護学研究科博士課程の設置申請を行い、同年10月付けで設置が認可され、令和3年1月に初回の入試を実施した結果、5名の入学者を迎えることとなった。(再掲) 								
		<ul style="list-style-type: none"> ・COG+R事業において、(公社)やまなし観光推進機構、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公財)国際交流協会、(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジン、(株)タンザワ、萌木の村(株)、昭和産業(株)等と協働し、観光、地域づくり、経営、多文化共生、アントレプレナーシップに関する5プログラム計47科目を正規科目として設置した。これらの科目には学外から22名の多彩な実務家教員を招聘するとともに、授業開放講座として社会人にも提供することで、学内外の人材を活用したリカレント教育が提供できる体制を構築した。 ・「大学アライアンスやまなし」との連携により、令和3年度は、「地方における新たな大学革新モデルの構築にむけて」をテーマに大学改革シンポジウムを山梨大学と共催した。令和4年度以降、新たなカリキュラムに基づきリカレント教育を開始できるよう社会科学・地域貢献WGで検討をすすめた。 								

(大項目⑦ I 地域貢献等に関する目標) [中項目]18 2 地域との連携に関する目標										
【中期目標】 2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。										
【中期計画】										
33	県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと「地方創生Miraiサロン」を開催し、地域の課題を把握し、重点テーマ研究として研究・評価等を行う事業体制を整備した。これらの取組の成果はFacebookやWEBサイトで定期的に情報発信を行った。 ・甲府市の受託事業として、日本語・日本文化講座を継続、実施し日本語学習支援を行った。 ・大学の地域連携に係るこれまでの取組を総括し「山梨県立大学note」に掲載した。また、令和3年3月に開学から15周年の節目を迎えた地域研究交流センターの歩みを振り返りつつ、今後の連携のあり方を地域の個人・団体と考える地域研究交流フォーラムを実施した。					・令和3年度にSDGs普及を図るため、SDGsフォーラム(地域研究交流フォーラム)を開催した。フォーラムでは先進事例の紹介を行い、市民に自ら取り組むことのできるSDGsについて考える機会を提供した。 ・文部科学省に採択された補助事業「COC+R事業」において、令和4年度より医療・福祉・学校現場での国際化・多文化化に対応できる人材の育成に向けたプログラムを開設することとし、教育内容の検討・準備を進めた。令和3年度には、プログラムのキックオフシンポジウムを開催した。					
(大項目⑦ II 地域貢献等に関する目標) [中項目]19 3 教育現場との連携に関する目標										
【中期目標】 3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。										
【中期計画】										
35	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催や、大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業などを実施した。 ・平成28年度に、本学として初めて甲府城西高校・身延高校と、「高大連携事業に関する協定書」を締結し、協定に基づいて双方向の授業の展開等に取り組んだ。					・令和元年12月に設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」は、令和3年3月に文部科学省により全国初の「大学等連携推進法人」として認定された。令和3年4月から双方の学生が履修できる「連携開設科目」を52科目開講するなど、全国初となる「大学等連携推進法人」の認定に伴う教育学上の特例措置を活用した連携事業を本格的に開始した。 ・円滑な高大接続を目的に、高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請することができるよう規程の整備等を行った。COC+R事業において設置した科目を始め令和4年度前期11科目について募集を行い、県内16の高校から65名(延べ77名)の出願があった。					

(大項目⑦) II 地域貢献等に関する目標

[中項目]20 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

【中期目標】

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。
看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

【中期計画】

36	県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・第二期中期計画期間中の最も高い数値は、国際政策学部は41.0%、人間福祉学部は44.7%、看護学部は70.6%であった。 ・看護学部以外は達成に至っていないが、jibunデザインdaysやonedayインターンシップ、フューチャーサーチといった取り組みを進め、県内就職率の向上に努めてきた。
		Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ・県内企業を集めた企業研究会を毎年実施した。
- ・山梨県中小企業団体中央会と連携し県内インターンシップを促進した。
- ・COC+事業の一環である、課題解決型インターンシップであるフューチャーサーチを通じた学生と県内企業とのマッチングや自分デザインデイズでの自らのキャリアについて考える機会を創出した。
- ・COC+R事業において地元のやまなし観光推進機構と協働して教育プログラムを開始したほか、学生の地元企業への関心を高めるため、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加、県内企業による個別ガイダンス、インターンシップへの参加等を推進した。
- ・看護学部では、学生を山梨県看護職員就職ガイダンスに参加させるなど、県内医療機関を知る機会を創出した。

県内就職率の推移

年度	国際政策学部			人間福祉学部			看護学部		
	全体	県内	割合	全体	県内	割合	全体	県内	割合
H28	84	30	35.7%	81	35	43.2%	98	64	65.3%
H29	83	34	41.0%	81	30	37.0%	91	63	69.2%
H30	73	28	38.4%	89	32	36.0%	102	72	70.6%
R1	88	24	27.3%	76	31	40.8%	94	50	53.2%
R2	68	22	32.4%	74	28	37.8%	98	67	68.4%
R3	85	28	32.9%	76	34	44.7%	95	57	60.0%

【大項目】
『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経	2	2	3C	1	2

<p>特記事項(評価委員会で にな た内容を中 に記)</p> <p>ア 法人化の トを活用し、大学運営の活 化な を目指した財政、組 、人事な の での特色ある取組や中期計画には記 していないが 的に実施した取組を記 ・記、 団体と連携 定を 結し、教育 や産学連携等の を行 た (成28年度) 会社日本政策金 公 支、山梨経 会、山梨県立 高等学 及び山梨県立 高等学 (成29年度) (公財)山梨 合研究所・ 大学、 ン() 事業本部山梨支社、山梨 県立 業大学、()山梨日日 社 (令和 年度) 山梨県・国立大学法人山梨大学、上 教育大学、国立大学法人山梨大学・公立大学 法人 大学・山梨学院大学・山梨 和大学・山梨経 会 (令和2年度) () (令和3年度) 教育委員会</p> <p>・ア イアン の 組 で、 ン大学 点 を全国に がけて実施 大学が し て3か所の 会場を運営し、県内高等教育 関(大学・ 学 等)の関係者 32 800名(県立大学 会場 3 000名)に ン を実施した 1会場 とに、 3名・看護 6~7名、 10人前 の を 成し、 大学が して対応(1会場あたり 日 大300人、 日 日 大750人の を実施)</p> <p>イ 法人の置かれている状況や条 等を えた、大学運営を に進めるための な</p> <p>ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支 が生 た場合は、その状況、理由(外的要 を)な</p>	<p>評価の結果(教育研究にかかる のについて記)</p> <p>主な優れた点 成25 年度 部 学 ・地()の 点整備事業(大学 事業)に された取組 課題 決 と未 の対 による実践 構 において、5年間で 65 の地域 向 教育研究 トを実施するとと に、取組 地域での ン、 な の 学生の学習活動を組 目を開設し、地域での活動が 的な学びにつながるよ にしている</p>
---	--

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						計画達成に係る自己評価と課題と対策		
(大項目⑧ Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目]21 (1) 運営体制の改善に関する目標										
【中期目標】 (1) 運営体制の改善及び効率化に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。										
【中期計画】										
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)										
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長選考会議規程を改正し、副理事長を追加し7名体制と強化した。 ・「山梨県立大学理事長の選考及び解任等に関する規程」の一部改正など、新たな選考方法に基づき理事長選考を実施し、令和2年11月6日に新理事長候補者を決定した。 ・池田キャンパスの業務統括と両キャンパスの相互調整を行うため、理事の中から副学長を選出・任命した(平成29年度～令和2年度)。 ・認証評価、山梨経済同友会連携教育講座、高大接続改革のそれぞれに対応するため、特任教授や入試担当理事を任命し、運営補佐体制を強化した。 					<ul style="list-style-type: none"> ・大学の地域貢献機能の強化のため、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの事務を一本化し、新たに「社会連携課」を設置した。 ・他の大学に先駆けて大学の質保証のための「教学マネジメント指針」を策定・公表し、自己点検・評価を実施した。また、併せて法人ガバナンスの実行性を高めるため、「大学のガバナンス・コード」を策定・公表した。 					

(大項目⑧ Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目]22 (2) 人事・教員等配置の適正化に関する目標										
【中期目標】 (2)人事・教員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。										
【中期計画】										
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度大学人事方針を定めると同時に、人事方針に係る重点項目並びに留意事項を策定・公表し、特に外国人教員や若手教員の採用及び教員の昇任人事において成果を上げた。 ・教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し、適所配置を進めた。 ・事務局職員については、各部署の業務量や職員の適性、キャリアアップを考慮したジョブローテーションによる配置を行うとともに、新任職員研修、担当業務に係る専門的研修、人事評価者を対象にした研修など、職階や業務に応じた職員研修を実施した。 ・教務、入試、国際交流、キャリア支援等の職員人事について、「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、山梨大学と協定を締結し、人事交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における教員業績評価を本格実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀教員に対する理事長表彰を行った。 ・教員業績評価は全教員に周知し、全体の状況についてはホームページで公表した。 ・大学の使命・目的に照らして、特に社会貢献の領域において顕著な業績を上げた教員を特別表彰した。 ・プロパー職員について、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行った。 ・法人職員の人事評価実施要領を令和3年4月1日に策定し、職員の能力及び姿勢・態度について、客観的な人事評価を実施した結果、職員の業務遂行能力の把握や支援につながった。 										

(大項目⑧ Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目]23 (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 【中期目標】 (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。										
【中期計画】										
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進めた。 ・事務の効率化に向けた業務改善の取り組みを進め、課長会議の場で情報共有・情報交換を実施し、実務に反映させたほか、平成30年度に地域への就職促進、地域連携強化のために社会連携課を新設するなど、事務組織や業務分担について、見直しを行った。 ・委員会の統合・廃止を進めた。 ・学生証・証明書自動発行機の導入、インターネット出願の導入、業務行程表に基づく業務分担の見直し、給与明細の電子化、会議資料のペーパーレス化など、事務の効率化・合理化を図った。 ・プロパー職員自主研修制度の導入(平成29年度～)、プロパー職員によるSD研修会の開催(平成30年度～)、公立大学協会等の外部団体が主催する研修への参加を通じて職員の資質向上を図った。										

**【大項目⑧】
『Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項**

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
	A	A	A	A	A

○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載 ・平成28年度より令和元年度にかけて、プロパー職員が毎月1回程度自主研修を実施し、資質向上、大学運営に関する知識の共有化等を図った。 イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫 ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など	○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
--	----------------------------

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						法人 自己評価		Ⅲ	計画達成に係る自己評価と課題と対策																										
(大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]24 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標																																					
【中期目標】 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。																																					
【中期計画】																																					
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	H28 Ⅲ	H29 Ⅲ	H30 Ⅳ	R1 Ⅲ	R2 Ⅳ	R3 Ⅲ	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)																											
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・地域貢献に資する国の補助事業「地(知)の拠点事業(COC)」、(平成25年度採択)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」(平成27年度採択、参加大学)、「東京と地方圏の大学生対流促進事業」(平成30年度採択、申請大学)、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」(令和2年度採択、事業責任大学)を獲得し、6年間総額1億6,979万円の外部資金を活用し、多様な事業を展開した。 ・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等により、申請件数・採択件数増加を図った。								科研費採択率の推移																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>83</td> <td>39</td> <td>47.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>101</td> <td>39</td> <td>38.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>115</td> <td>54</td> <td>47.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>115</td> <td>63</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>129</td> <td>86</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>117</td> <td>82</td> <td>70.1%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	申請件数	採択件数	採択率	H28	83	39	47.0%	H29	101	39	38.6%	H30	115	54	47.0%	R1	115	63	54.8%	R2	129	86	66.7%	R3	117	82	70.1%				
年度	申請件数	採択件数	採択率																																		
H28	83	39	47.0%																																		
H29	101	39	38.6%																																		
H30	115	54	47.0%																																		
R1	115	63	54.8%																																		
R2	129	86	66.7%																																		
R3	117	82	70.1%																																		
(大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]25 (2) 学費の確保に関する目標																																					
【中期目標】 (2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。																																					
【中期計画】																																					
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	H28 Ⅲ	H29 Ⅲ	H30 Ⅲ	R1 Ⅲ	R2 Ⅲ	R3 Ⅲ	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)																											
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・授業料等については、消費税引き上げの際に他大学への調査を実施するなど情報収集を行い、適切な金額設定についての検討を行った。																																					

(大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]26 (3) 経費の抑制に関する目標										
【中期目標】 (3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。										
【中期計画】										
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・飯田キャンパス・池田キャンパスの警備契約一元化及び複数年契約の実施、新電力会社の導入、契約電力会社と電気料金の引き下げ交渉、ネット見積りの導入等により、経費の削減を行った。 ・令和元年度において、連携協定先の山梨大学と共同調達に関する覚書を締結し、大学で使用する電気、コピー用紙等の消耗品の共同調達、インターネット通信販売の共同契約を行うことで、経費削減に努めた。 ・令和3年度に実施した大学ホームページのリニューアルにより、大学職員がメンテナンス対応できる範囲が大幅に拡大し、毎月の保守費用の削減につながった。										
(大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]27 (4) 資産の運用管理の改善に関する目標										
【中期目標】 (4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。										
【中期計画】										
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・施設・設備等の利用状況により適宜駐車場の開放や利用制限を行い、不要備品のリサイクルを行うなど効率的な活用を図った。 ・コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえるよう検討し、大学が示す感染症拡大防止対策の徹底を条件に施設貸出を行った。 ・資産運用については、市場で低金利の状況が続いていたため運用を行っていなかったが、令和元年度に比較的高利な金融商品(大口定期預金)の提示があったことから、法人化後初めて運用を実施(試行)した。ただし、その後は新型コロナウイルス対策に必要な臨時・緊急的な支出に対応できるよう、現状においては、長期的な運用を見送っている。										

【大項目】
『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経	2	2	3C	1	2

特記事項(評価委員会で にな た内容を中 に記)

ア 法人化の トを活用し、大学運営の活 化な を目指した財政、組 、人事な の での特色ある取組や中期計画には記 していないが 的に実施した取組を記

- ・ 研費や受 事業の実施に加え、自己収入の増加のため、本 金制度の導入、大学上での 告の導入等の たな収入増に取り組 、本 金については 成29年度から令和3年度 でで 501 、 上の についてはの 18 の 告を した

イ 法人の置かれている状況や条 等を えた、大学運営を に進めるための な

ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支 が生 た場合は、その状況、理由(外的要 を)な

評価の結果(教育研究にかかる のについて記)

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期計画	H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価	計画達成に係る自己評価と課題と対策
------	-------------------------------	-------------------

(大項目⑩ Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標)
[中項目]28 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標】
教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

【中期計画】

49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・大学の内部質保証システムとして「大学質保証委員会」(委員長:学長)を創設し、大学における質保証活動の目的と評価の視点を定めた。
 ・大学質保証委員会の下に新たに自己点検・評価部会、研究評価部会及び認証評価部会の3つを設置し、PDCAサイクルが機能する体制を整備した。
 ・大学の内部質保証システムの構築により、他大学より早期に学修成果としての学士力の把握・可視化を実施した。
 ・大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、内部質保証システムの構築及び学修成果・教育成果の可視化の実施において高い評価を受けた。

・外部委員や監事からの指摘事項について、自己検証を進めるとともに改善のための毎年の行動計画を策定・実行した。
 ・他の大学に先んじて大学の質保証のための教学マネジメント指針を策定・公表した。また、併せて法人ガバナンスの実行性を高めるため、大学のガバナンス・コードも策定・公表した。
 ・業務運営に係る自己点検・評価について、学内センターの業務に関しては、各組織のミッションを再確認し、その達成度合を図る指標等の設定から今後の業務の方向性まで検討する会議体を設置する方針とした。資源投入量の把握方法やその他組織への適用等については引き続き取り組むべき課題とし、第3期中期計画において「定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する」と掲げることとした。

【大項目⑩】
『Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
	A	A	A	A	B

○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載
- イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
- ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

主な優れた点(再掲)
 ・教育の改善・改革に取り組む責任組織として大学質保証委員会を平成28年度に設置し、教育研究活動の効果の把握・分析を行う自己点検・評価部会とともに、3つのポリシーの見直し、アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期計画		H28～R3の 年度委員会評価 ※R3自己評価						計画達成に係る自己評価と課題と対策		
(大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標) [中項目]29 (1) 情報公開等の推進に関する目標 【中期目標】 (1)情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。										
【中期計画】										
50	大学ポートレートに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学ポートレートは、ホームページとリンクさせ、ホームページの更新により大学の情報発信に努めた。 ・大学案内冊子にAR(拡張現実)を導入することにより、スマホアプリを介して飯田キャンパス、池田キャンパスそれぞれの紹介動画を視聴できるようにした。 ・大学案内冊子については、QRコードを新聞広告や学生募集ポスター等、すべての広報媒体に掲載し、様々な方法により大学情報にアクセスできるよう努めた。					・ホームページについてはシステムの更新により、構成の見直しを図るなかで、更新ができていないページの削減や内容が重複しているページの統合など、大幅にスリム化することで、少ない人員で効果的な管理を実現した。 また、新たなシステムのCMSはHTML等の専門知識のない職員でも画像等を含めた編集が可能であり、内容的にも更新前よりも充実した情報発信が可能となった。					

(大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標)										
[中項目]30 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標										
【中期目標】										
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標										
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。										
【中期計画】										
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・老朽化が進む大学施設の整備には多額の費用を要するため、長寿命化計画に従ってトータルコストの削減や予算の平準化を図りつつ、大学施設に求められる機能・性能を確保していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)										
・地元自治会、地元保育園、運動クラブなどに、大学運営に支障のない範囲で地域社会に開放した。 ・コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえよう検討し、大学が示す感染症拡大防止対策の徹底を条件に施設貸出を行った。					・大学施設の定期調査・検査結果及び平成30年度に策定した施設修繕計画、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、県の補助金を活用するなどして、予算の範囲内で計画的に施設・設備の修繕を行った。					
(大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標)										
[中項目]31 (3) 安全管理等に関する目標										
【中期目標】										
(3) 安全管理等に関する目標										
学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。										
【中期計画】										
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)										
・労働安全衛生法等に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談、保健指導を実施し、教職員の疾病の早期発見や健康の保持増進に取り組んだ。 ・平成28年度からストレスチェックを実施し、高ストレス者には産業医面接を実施するほか、所属別・男女別・年代別等でストレス分析を行い、職場環境改善に反映した。 ・産業医による職場巡視を実施し、執務環境改善に取り組んだ。					・学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、防災訓練や学生に対する危機管理への講話、メールによる安否確認訓練を実施した。 ・全教職員を対象としたFD・SD研修において、情報セキュリティセミナーを実施し、情報セキュリティ監査において判明した問題点とその対応方法、最新の情報セキュリティの脅威について説明を行った。					

(大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標)
 [中項目]32 (4) 社会的責任に関する目標

【中期目標】
 (4)社会的責任に関する目標
 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

【中期計画】

55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	H28	H29	H30	R1	R2	R3	法人 自己評価	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・全教職員を対象としたFD・SD研修において、研究倫理に関する研修を実施し、研究倫理上の注意点について、研究担当理事が文科省が公表している研修用動画等を使って説明した。
 ・各学部・研究科研究倫理審査委員会において、「利益相反マネジメントポリシー」に基づいて利益相反の有無を審査した。

・人権尊重やハラスメント防止については、年度はじめのオリエンテーションにおける人権に関する講話の実施、更には、人権委員会相談員への事務局職員2名の増員による相談体制の強化、四半期ごとのハラスメント防止に関する情報のメール配信、毎月の人権委員会の対応状況の各学部教授会等への報告、研修会の開催、ハラスメントに関するアンケートの実施により、人権意識の向上、ハラスメントのない大学環境への配慮についての教職員の意識向上を図った。

【大項目①】
 『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H28	H29	H30	R1	R2
	A	A	A	A	A

<p>○特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載</p> <p>イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫</p> <p>ウ 中期目標未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など</p>	<p>○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)</p>
---	-----------------------------------

予算、収支計画及び資金計画

1 成2 年度～令和3年度 予算及び年度決算

分	金額()								計	
	28～ 3計画	28決算	29決算	30決算	1決算	2決算	3決算			
収入										
運営費 付金	5 469	1 049	1 022		969	1 042	1 070	962		6 114
自己収入	4 703	822	812	816	798	721	703	4	672	
業料等収入	4 309	758	754	748	739	673	635	4	307	
その他収入	394	64	58	68	59	48	68		365	
施設整備費 金	0	0	0	0	0	17	12		29	
その他 金	115	41	27	29	25	91	113		326	
受 研究費等収入	52	10	10	9	14	4	9		56	
計	10 340	1 922	1 871	1 823	1 879	1 903	1 799		11 368	
支										
業務費	9 512	1 689	1 632	1 615	1 674	1 607	1 533		9 750	
教育研究経費	1 772	252	247	266	247	203	210	1	425	
人 費	7 740	1 437	1 385	1 349	1 427	1 404	1 323		8 325	
管理費	686	94	86	71	94	65	84		494	
施設整備費	90	16	31	50	24	55	47		223	
受 研究等経費	52	8	6	6	5	3	9		37	
計	10 340	1 807	1 755	1 742	1 797	1 730	1 673		10 504	
(積立金取 額)	0	6	22	27	29	42	45		171	

2 成2 年度～令和3年度 収支計画及び年度決算

分	金額()												
	28～ 3計画	28決算	29決算	30決算	1決算	2決算	3決算	計					
金額													
費用の部	10 439	1 864	1 801	1 778	1 845	1 788	1 721	10 797					
経 経費	10 439	1 859	1 794	1 778	1 842	1 779	1 718	10 770					
業務費	9 564	1 697	1 638	1 621	1 679	1 610	1 542	9 787					
教育研究経費	1 772	252	247	266	247	203	210	1 425					
受 研究費等	52	8	6	6	5	3	9	37					
人 費	7 740	1 437	1 385	1 349	1 427	1 404	1 323	8 325					
管理費	686	110	117	121	118	120	131	717					
備 費	0	0	0	0	0	0	0	0					
	189	52	39	36	45	49	45	266					
	0	5	7	0	3	9	3	27					
収入の部	10 439	1 927	1 857	1 789	1 870	1 863	1 766	11 072					
経 収	10 439	1 922	1 855	1 789	1 867	1 859	1 762	11 054					
運営費 付金収	5 380	1 033	991	919	1 018	1 032	927	5 920					
業料等収	4 309	758	754	748	739	673	635	4 807					
受 研究等収 (金を)	52	10	12	12	8	9	12	63					
財務収	0	0	0	0	0	0	1	1					
資産 入	394	59	54	65	62	39	60	339					
資産 運営費 付金等 入	189	21	17	16	15	15	14	98					
資産 金 金等 入	20	5	4	3	2	2	1	17					
資産 運営費 金等 入	23	4	4	4	4	4	5	25					
資産 受 額 入	1	0	1	1	1	1	1	5					
金収	145	12	8	8	8	8	7	51					
	115	41	27	29	25	91	113	326					
	0	5	2	0	3	4	4	18					
	0	63	56	11	25	75	45	275					
	0	69	78	38	54	117	90	446					

3 成2 年度～令和3年度 資金計画及び年度決算

分	金額()															
	28～	3計画	28決算	29決算	30決算	1決算	2決算	3決算	計							
資金支	10	340	1	798	1	829	1	830	1	775	1	771	1	823	10	826
業務活動による支	9	505	1	734	1	785	1	756	1	723	1	683	1	749	10	430
資活動による支		634		36		25		58		27		60		47		253
財務活動による支		201		28		19		16		25		28		27		143
次期中期目標期間への金		0		244		418		338		386		509		456		2 351
資金収入	10	340	1	723	2	003	1	750	1	823	1	894	1	770	10	963
業務活動による収入	10	340	1	723	2	003	1	750	1	823	1	877	1	758	10	934
運営費 付金収入		5 469		892	1	172		937	1	031		1 044		938	6	014
業料等収入		4 309		773		770		763		736		695		675		4 412
受 研究費等収入		52		10		10		9		14		4		9		56
金収入		116		41		27		16		22		106		118		330
その他収入		394		7		24		25		20		28		18		122
資活動による収入		0		0		0		0		0		17		12		29
財務活動による収入		0		0		0		0		0		0		0		0
前期中期目標期間からの金		0		319		244		418		338		386		509		2 214

短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	・実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	・実績なし

剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成28年度から令和2年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の 改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1)について (平成28年度) ・飯田キャンパス正面入口付近漏水対応工事、両キャンパスの屋上漏水対応工事を行ったほか、 教室や廊下の電球LED化を進めた。 (平成29年度) ・飯田キャンパス図書館の一部をアクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとして整備し たほか、池田キャンパスの受変電設備の更新を行った。 (平成30年度) ・看護図書館の一部をアクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとして整備したほか、飯 田キャンパスC館空調設備の改修、飯田キャンパスのブロック塀改修工事を行った。また、法定点 検結果や自主的な施設調査、学生との意見交換などでの要望を踏まえ、「公立大学法人山梨県立 大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をまとめた。 (令和元年度) ・池田キャンパスの正門の修繕、飯田キャンパス講堂のAV設備更新等を行ったほか、太陽光発電 設備パワーコンディショナーの入替や体育館の水銀灯のLED化を行った。 (令和2年度) ・山梨県の施設整備補助金を活用し、飯田キャンパスC館空調設備更新を行った。池田キャンパス では4号館実習室の空調設備の整備を行った。 ・令和2年度末に大学施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく計画的な施設整備を実施して いくこととした。 (令和3年度) ・山梨県の施設整備補助金を活用し、長寿命化計画に基づく池田キャンパス本館・3号館の屋上防 水工事を実施した。 ・長寿命化計画に基づき第三期中期目標期間中に実施する施設整備の内容については、山梨県と 協議中であり、令和4年度に予定する第二期中期目標期間終了時の積立金処分に関する協議に 併せて確定する予定。</p> <p>2)について ・法人固有の職員を計画的に採用するため、職員採用計画を策定した。採用計画に基づき平成28 年度から令和2年度にかけて10名の採用を行った(うち3名は既退職)。また、理事長の定めた人事 方針に基づき教員採用を行った。</p> <p>3)について ・平成28年度から平成30年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた 使途に充てる目的積立金として知事の承認を受け、施設整備、大学間交流協定、海外留学生新規 開拓、地域貢献、在学留学生の支援、広報等の経費に充てた。</p>

■ 各実績報告書に係る確認事項

参考資料1

○ 令和3年度業務実績報告書に係る主な確認事項(評価表の委員コメントを受けての対応)

項番	大項目	小項目	委員	委員コメント内容	県立大学回答
1	【大項目①】 I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	No.1	一瀬礼子委員	・新カリキュラムの変更・導入は着手しているが、新カリキュラムの変更・導入によって学士専門力がどの程度養われているのかとの関連や、教育目標到達状況評価とどのように関連するのが実績報告の記載からは分かりにくい。	・学士専門力について実績報告書に追記しました。 ・教育目標達成状況評価については、新カリキュラムにおける4年間の状況を見て分析・評価を行います。
2	【大項目①】 I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	No.13	徳永委員長	・中期計画に定める「能動的アクティブラーニングを促進する教育方法の開発」の実績が記述されていない。	・アクティブラーニングの実施について、実績報告書に追記しました。
3	【大項目①】 I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	—	一瀬礼子委員	・特色ある取組事項等の欄に記載があるように、高大接続に係る既修得単位申請規程を設けたことによって、前期科目履修生、出願者があったこととの間に関連性があるかなど、要因の分析はされているのか。また、効果判定はどのように行うのか。	・従前の「科目等履修生規程」は、履修するための資格要件を「高等学校を卒業した者」と定めており、高校生が履修することは不可能でした。 ・このため、令和3年度に「高等学校等に在学する者に関する科目等履修生細則」の制定など必要な規程の整備を行うことで高校生の履修を可能とした上で、令和4年度前期について「高等学校等に在学する者に関する科目等履修生」の募集を行ったところ、65名の方から出願があったものです。 ・なお、高校生の履修者に向け別添アンケートを行い、履修への動機付け等も含めて課題をより詳細に把握し、今後の改善につなげていきます。 ※資料を追加しました
4	【大項目②】 I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標	No.14	徳永委員長	・中期目標に定める「教員・・を多角的に評価し・・結果を・・質の改善に反映する」ことについての記述がない。	・教員の教育活動の多角的評価とその結果の反映について、実績報告書に追記しました。
5	【大項目③】 I-1-(3) 学生の支援に関する目標	No.19	徳永委員長	・COC+RIによる「アントレプレナー教育」について追加記述してほしい。	・COC+RIによる「アントレプレナー教育」について、実績報告書に記載しました。
6	【大項目③】 I-1-(3) 学生の支援に関する目標	—	一瀬礼子委員	・特色ある取組として、「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」の構築をあげているが、評価のどの部分と突合するのかわかりにくい。	・令和3年度の法人評価委員会において、今後は「就職支援」だけではなくアントレプレナーシップ教育が必要であるとし、第3期中期計画では「就職支援等」という項目とするよう指摘がありましたので、当該項目名としています。 ・なお、アントレプレナーシップ教育については、第3期中期計画に先んじて令和3年度中に着手しておりますので、「特色ある取組事項」にその旨記載してあります。

7	【大項目⑥】 I-3 大学の国際化に関する目標	No.27	徳永委員長	・中期目標に定める「留学や海外研修に関する支援措置を拡充」について、具体的な成果が示されていない。	・留学や海外研修に関する支援措置の拡充について、実績報告書に成果を追記しました。
8	【大項目⑦】 II 地域貢献等に関する目標	No.32	徳永委員長	・次年度においては社会人のリカレント講座の確実な実施が求められる。	・COC+R事業でのリカレントを記載しました。 ・アライアンスの枠組みでリカレント教育は実施できませんでしたが、COC+Rの成果と合わせて全体で自己評価をⅢとしました。
9	【大項目⑦】 II 地域貢献等に関する目標	No.35	-	-	・法人評価委員会からの指摘はありませんが、円滑な高大接続が、地域への優秀な人材供給に資すると捉え、高校生の科目履修について記載しました。
10	【大項目⑦】 II 地域貢献等に関する目標	No.36	徳永委員長	・中期目標の最終年度でありながら、目標未達成は残念。次期中期目標期間での達成が強く望まれる。	・中期目標に掲げた県内就職率には至らなかったものの、様々な取組みにより、全学部で前年度を超える実績となったこと、また、県内の大学の平均を相当に上回る実績が残せたことを、全体的に評価して自己評価をⅢとしました。
11	【大項目⑨】 Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標	No.45	徳永委員長	・外部資金の獲得については、第一に大学を配分対象とする競争的資金の獲得、第二に企業、団体、地方公共団体からの委託事業や共同研究費収入を、目標として取り組まなければならない。 科学研究費補助金は、あくまで教員個人を対象とする競争的資金であって、大学には30%程度の間接経費が入るに過ぎない。それなのに、科研費に関する記述に終始していること自体が問題と思われる。 COC+、COC+Rの獲得をまず記載すべきであって、そうであれば、評定を再考できる	・COC+、COC+Rでの資金獲得について、実績報告書に追記しました。
12	【大項目⑩】 Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	No.49	徳永委員長	・業務運営全体についての自己点検・自己評価が実施されていない。	・自己点検及び自己評価について、より具体的に記載し、以前の指摘事項に即した内容としました。 【参考：以前の指摘事項】 ・中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。業務運営に関する目標に係る自己点検・評価は、教育の質の保証に関連して行われる自己点検・評価とは全く異なる性格のものであり、組織ごとの資源投入量と業績の把握をベースに取り組むことが必要である。
13	【大項目⑪】 Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標	No.53	山口委員	・添付資料として、実際の貸出の状況がわかる記載であることが望ましい。	・追加資料を添付しました。

○ 第2期中期目標期間実績報告書に係る主な確認事項(評価表の委員コメントを受けての対応)

項番	大項目	中項目	委員	委員コメント内容	県立大学回答
1	【大項目①】 I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	7	徳永委員長	・成績評価等に係る項目では、中期目標に定めた「学生の能動型アクティブラーニング技法を促進する教育方法や評価方法を開発・実践する」を実現した旨の記述や関連資料が示されていない。	・アクティブラーニングの実施について、実績報告書に追記しました。
2	【大項目②】 I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標	8	徳永委員長	・「教学マネジメント」という用語とそれに向けた取り組みに関する記述を加えて欲	・教学マネジメントの取組について、実績報告書に追記しました。
3	【大項目⑦】 II 地域貢献等に関する目標	—	徳永委員長	・COC、COC+、COC+Rが獲得でき、それらの下で十分な活動を展開してきたことは高く評価できる。 それらに着目した実績をより明確に記述して、いずれかの中項目評価を「S」にするような可能性を検討されたい	・COC、COC+、COC+Rに着目した実績をより明確に、実績報告書に追記しました。
4	【大項目⑨】 III-2 財務内容の改善に関する目標	24	徳永委員長	・外部資金の獲得については、第一に大学を配分対象とする競争的資金の獲得、第二に企業、団体、地方公共団体からの委託事業や共同研究費収入を、目標として取り組まなければならない。 科学研究費補助金は、あくまで教員個人を対象とする競争的資金であって、大学には30%程度の間接経費が入るに過ぎない。 それなのに、科研費に関する記述に終始していること自体が問題と思われる。 COC+、COC+Rの獲得をまず記載すべきであって、そうであれば、評定を再考できる。	・COC、COC+、COC+Rについて、実績報告書に追記しました。
5	【大項目⑩】 III-3 自己点検・評価及び当該情報に係る情報提供に関する目標	28	徳永委員長	・記述されている「自己点検・自己評価」は、「大学教育の質の保証に向けた取り組みの一環としての自己点検・自己評価」であって、それらは「教育の成果・内容等に関する目標」の評価項目に記載すべきもの。 管理運営に着目した自己点検・評価を行っていることが記述からは読み取れない。 業務運営の改善及び効率化に関する目標に関するコメントを参照されたい。	・自己点検及び自己評価について、より具体的に記載し、以前の指摘事項に即した内容としました。

参考資料 1 各実績報告書に係る確認事項 令和3年度実績報告書報告書に係る確認事項
“項番3”に係る追加資料（高校生履修者へのアンケート）

高校生向けアンケート

- ①あなたが受講した科目を選択してください（複数回答可）。※
[選択]
- ②あなたの学年を教えてください。※
[選択（1年／2年／3年／その他）]
- ③山梨県立大学が科目等履修生を募集していることを何で知りましたか（複数回答可）。※
[選択（テレビ・新聞の報道／募集チラシ／大学のHP／高校等からの紹介／家族からの紹介／友人からの紹介／その他（自由記述）]
- ④授業を履修しようと思った理由を教えてください（複数回答可）。※
[選択（授業内容に興味・関心があったから／新しいことに挑戦したかったから／山梨県立大学への入学を考えているから／大学教育の雰囲気を知りたかったから／高校等の先生から勧められたから／家族から勧められたから／友人から誘われたから／その他（自由記述）)]
- ⑤高校の勉強や部活動等とは上手く両立できましたか。※
[選択（そう思う／ややそう思う／どちらともいえない／あまりそう思わない／そう思わない]
- ⑥上記で「あまりそう思わない」「そう思わない」方は、その理由を教えてください。
[自由記述]
- ⑦授業を履修して戸惑ったことはありますか。※
[自由記述（例 講義中の専門用語が分からない／レポートやリアクションペーパーの書き方が分からない／課題の提出の仕方が分からない／オンライン授業の受講の仕方が分からない）]
- ⑧授業を履修したことで、学習に向かう姿勢や自身の行動に変化がありましたか。※
[選択（そう思う／ややそう思う／どちらともいえない／あまりそう思わない／そう思わない]
- ⑨上記の理由や、どのような変化があったか教えてください。
[自由記述]
- ⑩志願時に期待した効果が得られましたか。※
[選択（そう思う／ややそう思う／どちらともいえない／あまりそう思わない／そう思わない]
- ⑪上記の理由を教えてください。
[自由記述]
- ⑫今後、別の授業を履修してみたいと思いますか。※
[選択（そう思う／ややそう思う／どちらともいえない／あまりそう思わない／そう思わない]
- ⑬上記の理由を教えてください。
[自由記述]
- ⑭今後、どのような授業があれば履修してみたいですか。
[自由記述]
- ⑮授業を履修しやすい時間帯はいつですか（複数回答可）。※
[選択（平日 16 時 30 分～18 時／平日 18 時 10 分～19 時 40 分／土曜日 9 時～12 時 10 分／土曜日 13 時～16 時 20 分／日曜日 9 時～12 時 10 分／日曜日 13 時～16 時 20 分／その他）]
- ⑯その他、大学への要望などがあれば自由に記述してください。
[自由記述]

“項番13”に係る追加資料(大学施設貸出実績について)

R3年度 大学施設貸出実績一覧

日付	キャンパス	貸出施設	相手	使用用途
R3.7.2	池田キャンパス	3号館 101講義室	周術期疼痛管理研究会	フォーラム
R3.7.3	池田キャンパス	3号館 101講義室	周術期疼痛管理研究会	フォーラム
R3.9.26	池田キャンパス	講堂、大会議室、小会議室、3号館101,201講義室、4号館第1～8講義室	山梨県人事委員会	県職員採用試験
R3.10.1～R4.2.28	池田キャンパス	駐車場	山梨県衛生環境研究所	職員の駐車
R3.11.6	池田キャンパス	大会議室、小会議室、3号館101,201講義室、4号館第1～8講義室	山梨県人事委員会	県職員採用試験
R3.11.6	飯田キャンパス	B110 C102	富桜会	富桜会基金理事会
R3.11.7	池田キャンパス	大会議室、小会議室、3号館101,201講義室、4号館第1～8講義室	山梨県人事委員会	県職員採用試験
R3.11.28	飯田キャンパス	B110	富桜会	富桜会基金理事会
R3.11.29～R3.12.17	飯田キャンパス	C102 C103	チャリティーサンタ甲府支部	制作活動、ロールプレイング
R3.12.1	飯田キャンパス	C101	山梨BBS連盟	山梨BBS連盟 ミーティング
R3.12.12	飯田キャンパス	B110	富桜会	富桜会会報編集委員会
R3.12.17	池田キャンパス	キャンパス中庭	リレーフォーライフジャパン甲府	イベント
R3.12.20～R3.12.23	飯田キャンパス	C102 C103	チャリティーサンタ甲府支部	制作活動
R4.1.16	飯田キャンパス	B110 B120	富桜会	富桜会会報編集委員会
R4.3.19	池田キャンパス	4号館第7～9実習室、看護実践開発研究センター講義室1,2	日本臨床検査技師会	講習会
R4.3.20	池田キャンパス	4号館第7～9実習室、看護実践開発研究センター講義室1,2	日本臨床検査技師会	講習会
R4.3.25	飯田キャンパス	C101	山梨県立大学生生活協同組合	新入学生 パソコン講習会

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

平成27年6月12日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
令和4年7月7日改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 中期目標期間評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- (3) 中期目標期間評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 中期目標期間評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 中期目標の達成に向けて支障が生じた場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ④ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 中期目標期間評価の際には、事前評価の結果及び必要に応じて実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の55項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ32項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画にかかる業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、中期計画にかかる取組実績、目標の達成状況及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画にかかる自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成している

Ⅲ：中期計画を十分に達成している

Ⅱ：中期計画を十分には達成していない

Ⅰ：中期計画を大幅に下回った、又は実施していない

- 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。
 - ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 - イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など
 - 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
 - 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。
- ② 評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証
評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務

の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

③ 評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の達成状況が非常に優れている

A：中期目標の達成状況が良好である

B：中期目標の達成状況がおおむね良好である

C：中期目標の達成状況がやや不十分である

D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

5 中期目標期間評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|---------|--|
| 6 月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出 |
| 7 月～8 月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9 月 | ・評価結果を知事から議会への報告、公表 |

6 その他

- (1) 中期目標期間評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、中期目標期間評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和4年7月7日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

公立大学法人山梨県立大学

第2期中期目標期間の
業務実績に関する事前評価結果

令和2年11月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 はじめに	2
2 全体評価	
(1) 第2期中期目標の進捗状況に係る全体的な所見	2
(2) 判断理由	2
(3) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性	3
3 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	4
(2) 教育の実施体制等に関する目標	5
(3) 学生への支援に関する目標	5
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	6
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	7
3 大学の国際化に関する目標	7
II 地域貢献等に関する目標	8
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9
2 財務内容の改善に関する目標	9
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	10
4 その他業務運営に関する目標	11
参 考	
用語注釈	12
委員構成	13
委員会開催状況等	13
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	14
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	15
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領	17

1 はじめに

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学に移行し、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」として、大学の自治及び学問の自由を尊び、独立自尊の精神の下、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指している。

山梨県公立大学法人評価委員会は、この大学を運営する公立大学法人山梨県立大学による業務実績について、専門的、客観的かつ中立公正な評価を行うことを使命として設置されたものである。

当委員会は、「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」（平成22年8月25日制定）に基づき、平成28年度から開始された第2期中期目標期間の5年目に当たる今年度、第2期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「事前評価」という。）を行った。

当委員会の行う事前評価が、公立大学法人山梨県立大学の業務運営の改善を促し、第2期中期目標期間において、更なる業務内容の質的向上、業務運営の効率化の確保に資するとともに、次期中期目標及び中期計画の策定に活用されることを期待する。

2 全体評価

(1) 第2期中期目標の進捗状況に係る全体的な所見

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関しては、全体として、**「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」**と評価する。

(2) 判断理由

公立大学法人山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念に掲げ、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材の育成や教育・研究活動を通じた国際社会の発展への貢献等に取り組んでいる。

第2期中期目標期間においては、各年度計画をほぼ順調に実施しており、11の大項目全てについて、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

特に、人間福祉学部及び看護学部における各国家試験の合格率について、国家試験対策講座や模擬試験に対する受験料の一部補助等を行った結果、中期計画に掲げた数値目標の達成に加え、その合格率が全国平均を上回るなど、顕著な成果が認められる。

また、社会情勢や地域ニーズを踏まえる中で、大学院看護学研究科博士後期課程の設置認可申請を行い、令和2年10月に認可（令和3年4月開設予定）を受けるなど、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織のあり方について積極的に検討が進められている。

さらに、特色ある取組として、大学等の機能分担及び教育研究や事務の連携を進めるため、山梨大学と「一般社団法人大学アライアンスやまなし」を設立し、国（文部科学省）において検討が進められている「大学等連携推進法人（仮称）」の認定を目指しており、今後更なる連携が期待される場所である。

一方で、英語教育及び県内就職率の数値目標が達成できない可能性がある。いずれも

新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されるが、残りの期間で達成できるよう、理事長（学長）のリーダーシップの下、積極的な取組を実施することを期待する。

（３）次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

次期中期目標期間においては、第２期中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第２期中期目標期間と同様、自主・自律性に基づく大学運営の下、少子高齢化、地方創生、グローバル化、Society5.0、ポストコロナ時代の到来等の社会の変容・変革や地域ニーズに柔軟かつ的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進することが法人には求められることから、第２期中期目標に掲げた内容を踏襲することを基本としつつ、大学の強み・特色を一層活かしながら、地域社会を担う優秀な人材の育成・輩出に向けた取組やガバナンス・マネジメント改革等による法人の管理運営体制の機能強化に向けた取組等について、より一層の推進が必要である。

【付記事項】

- ・ 中期計画に位置付けられていない法人の新たな取組が正当に評価できるようにするため、中期計画を適宜変更することが重要である。
- ・ 業務実績報告書に基づく評価に当たり、計画の具体的な進捗状況が判然としない項目や経年データにより比較して評価することが適当と思われる項目が散見されたので、今後工夫をしていただきたい。

【参 考】大項目別評価結果の一覧表

項目名	評価				事前評価
	H28	H29	H30	R1	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果・内容等に関する目標	S	A	A	A	A
(2)教育の実施体制等に関する目標	A	A	A	A	A
(3)学生への支援に関する目標	A	S	A	A	A
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	B	A	A
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A
3 大学の国際化に関する目標	A	A	A	A	A
II 地域貢献等に関する目標	S	S	S	A	A
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	A	A	A	A	A
2 財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A
4 その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A

【事前評価ランク】

- S：中期目標の進捗状況が非常に優れている A：中期目標の進捗状況が良好である
 B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である C：中期目標の進捗状況がやや不十分である
 D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数	2	5			

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

②特筆すべき事項

- ・ 4年間に学生が身に付けるべき学修成果（学士力）として全学共通の学士基盤力及び各学部の学士専門力を設定するとともに、学士力との関連性を占めるカリキュラムマップ・ツリーを作成するなどカリキュラムの体系化・構造化が進められている。
- ・ 人間福祉学部では、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験で全国平均を大きく上回る高い合格率を達成している。
- ・ 看護学部では、看護師、保健師及び助産師国家試験で全国平均を上回る高い合格率を達成している。
- ・ 大学院看護学研究科では、社会情勢の変化や地域ニーズを踏まえる中で、博士後期課程の認可申請を行い、令和2年10月に認可を受けた。（令和3年4月開設予定）

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ なし

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 国際政策学部においては、英語教育における数値目標（TOEIC テスト）の達成に向けて、令和2年度から実施しているEEEプロジェクトの効果を検証し、改善を行うなど更なる努力を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- なし

③ 更なる取り組みが期待される事項

- 学修成果（学士力）を、学生による授業評価の結果等を利用して測定し、学修成果の把握・可視化する取組が進められており、その取組は、大学改革支援・学位授与機構による認証評価においても高い評価を受けている。教育の質の改善に向けた更なる取組の推進を期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- 学生支援に関わる部署において、「学生支援のための連絡協議会」を開催し、学生支援に関する情報交換や情報共有を行うなど職員の資質向上に係る取組を実施している。

- ・ 大学独自の授業料減免制度の成績基準について、GPA制度を活用し、学修成果の質的な把握を取り入れるとともに、授業料減免率について、積立金等を活用し、中期計画の目標値4.4%を上回る5%を実現している。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 学生との対話「学長と語る」について、毎年度計画的に実施しているが、その機会が十分に活用されているとは言い難いため、多くの学生等が参加しやすい環境を整備するとともに、学生等からの意見を新たな取組に活かすことを期待する。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、学生の就職に際しては、大変厳しい状況が続くことが予想されるため、これまで以上に就職支援のためのガイダンスやセミナーを開催するなど就職支援活動を強化することを期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- ・ なし

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 学長裁量経費を新設し、地域課題の解決に資する学部の組織的研究等に対して支援を行うなどの取組を進めている。今後は、当該研究の成果を社会に公表すると同時に、関係する分野の発展や向上につなげていただきたい。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		2			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- ・ 地域の課題解決に資する研究について、学部を超えた研究体制が敷けるよう地域研究交流センターが全学的な支援を行うとともに、地域の関係者等と連携し、積極的に取り組んでいる。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 教員業績評価を検証し、教員が意欲を持って取り組めるよう教育研究活動を一段と活性化できる仕組みを構築することを期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- ・ 大学の国際化の推進に関する交換留学協定校数（8校以上）、交換留学による海外留学と外国人留学生の受入人数（12人）及び外国人教員の比率（6.6%）について、中期計画に掲げた数値目標を達成している。

③ 更なる取り組み期待される事項

- ・ なし

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 中期計画では、国際政策学部内にある国際教育研究センターについて平成 30 年度を目途に全学組織化することとなっているが、若干進捗が遅れている。大学の国際化の観点からも迅速かつ確実な達成を期待する。

II 地域貢献等に関する目標

① 評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		4	1		

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

② 特筆すべき事項

- ・ 大学等の機能分担及び教育研究や事務の連携を進めるため、山梨大学と「一般社団法人大学アライアンスやまなし」を設立し、国（文部科学省）において検討が進められている「大学等連携推進法人（仮称）」の認定を目指している。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 甲府城西高校及び身延高校との連携協定に基づいた双方向の授業等の展開により高大連携事業が推進されている。今後は、さらに多くの高校等と連携を行い、山梨県立大学への関心と理解を高め、学生確保につなげていくことを期待する。
- ・ 現在実施している社会人向けの各種講座等について、検証・評価を行い、講座内容の充実を図るとともに、社会人の学び直しニーズを把握し、そのニーズに対応した新たな講座を開設することを期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 学部毎の県内就職率の数値目標について、看護学部ではほぼ毎年度数値目標が達成されている一方で、国際政策学部及び人間福祉学部は目標未達成の状態が続いていることは非常に残念である。その要因等を分析・検証し、数値目標の達成に向けて積極的な取組を期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評 価	S	A	B	C	D
項目数		3			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- ・ 理事長（学長）のリーダーシップの下、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの事務を一本化し、新たに「社会連携課」を設置するなど、大学の地域貢献機能の強化に取り組んでいる。
- ・ 山梨大学と職員の人事交流を行うなど、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員の育成に取り組んでいる。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 中長期的な人事計画を策定し、専門性の高い教員の確保や育成を推進することを期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評 価	S	A	B	C	D
項目数		4			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- ・ 科学研究費補助金の申請及び採択件数の増加に向けて、研修会の実施、奨励金制度の創設及び申請書類の添削サービスを導入した結果、中期計画に掲げた数値目標を達成している。
- ・ 古本募金制度の導入やホームページにバナー広告枠を設置するなど、自己収入の増加に向けた取組を積極的に実施している。

- ・ 山梨大学との電力等の共同調達等により経費の削減に取り組んでいる。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 新型コロナウイルスの影響により授業料等の学生納付金が減少することが予想されるため、自主財源の確保及び自己収入の増加の取組を更に推進することを期待する。
- ・ 経費の削減については、幅広い視野での取組を期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

① 評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき事項

- ・ 教育活動における自己点検・評価については、大学の内部質保証システムの構築により、学修成果（学士力）の把握・可視化を実現し、その取組は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価において高い評価を受けた。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 中期計画の着実な達成と業務運営の改善に資するため、業務運営全般にわたる自己点検・評価について、より一層の整備を期待する。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

① 評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【中項目別評価結果】

評 価	S	A	B	C	D
項目数		4			

A：中期目標の進捗状況が良好である

② 特筆すべき主な取り組み

- ・ 新たにホームページに、「5分で分かる山梨県立大学」を掲載（作成）し、県内外の学生に対し、山梨県立大学の良さをPRするとともに、ホームページの一部を多言語化するなど、広報の充実に取り組んでいる。
- ・ 建築基準法に基づく定期検査の結果等を踏まえ、「施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」を作成し、計画的な施設修繕に活用している。

③ 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 人権尊重やハラスメントに対する社会の目が厳しくなっているため、ハラスメントの防止に向け、啓発活動や相談体制をより一層充実するとともに、全学を挙げて取り組むことを期待する。
- ・ 想定外の大規模な災害に備え、十分な対策を講じることができるよう防災計画に検討を加え、更なる強化を期待する。
- ・ ポストコロナ時代を見据え、学生にとって安心・安全な教育環境の確保・維持を期待する。
- ・ ホームページを通じて、引き続き積極的に大学の運営状況や教育研究成果等を発信することを期待する。
- ・ 大学の施設整備に係るトータルコストの削減を意識しながら、大学施設に求められる機能・性能の確保に努めていただきたい。

④ 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

<参 考>

◆用語注釈

○学士力

学士課程（大学の学部教育）のなかで身に付けるべき能力。全学共通科目で培う「学士基盤力」と各学部の専門科目で培う「学士専門力（学士教職力）」からなる。

○カリキュラムツリー

教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ及び各授業科目のつながりを示したもの。カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながり、授業科目と教育目標の達成との関係などカリキュラムの体系性が一望できるようになっている。

○カリキュラムマップ

カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。

○G P A (Grade Point Average)

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）で成績を評価してきたが、G P Aでは、それぞれの強化の単位数と成績を総合した指標として提示する。

○Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

○独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の設備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行う。

○大学等連携推進法人（仮称）

国公私の枠組みを超えた教育研究や事務の連携により、各大学等の強みや特色を活かした連携を推進する制度のこと。

○地方創生

東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の施策のこと。

○T O E I C (Test of English for International Communication)

英語を母語としない者を対象とした、英語によるコミュニケーション能力を検定するための試験。試験の開発、運営、試験結果の評価は、アメリカ合衆国の非営利団体である教育試験サービス（E T S）が行っている。

○認証評価

文部科学大臣の認証を受けた評価機関が大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院の教育研究活動等の状況について、各認証評価機関が定める評価基準に基づき行う評価制度のこと。機関別認証評価と分野別認証評価の2種類があり、大学等は政令で定められた期間ごとにいずれかの認証評価機関を自ら選択して評価を受けることが義務付けられている。

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	金丸 康信	(株)テレビ山梨取締役相談役
	島田 眞路	国立大学法人山梨大学学長
	古屋 玉枝	公益社団法人山梨県看護協会会長
	山口由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度

第1回委員会 平成22年7月15日開催

第2回委員会 平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成23年5月27日実施

第1回委員会 平成23年6月29日開催

第2回委員会 平成23年8月 3日開催

第3回委員会 平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成24年5月29日実施

第1回委員会 平成24年7月12日開催

第2回委員会 平成24年8月 6日開催

第3回委員会 平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会 平成25年5月27日実施

第1回委員会 平成25年7月 5日開催

第2回委員会 平成25年8月 5日開催

第3回委員会 平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会 平成26年6月 4日開催

第2回委員会 平成26年7月11日開催

第3回委員会 平成26年8月 6日開催

第4回委員会 平成26年11月17日開催

第5回委員会 平成27年2月 2日開催

平成27年度

第1回委員会 平成27年6月12日開催

第2回委員会 平成27年7月10日開催

第3回委員会 平成27年8月 4日開催

第4回委員会 平成27年8月26日開催

第5回委員会 平成27年10月14日開催

第6回委員会 平成28年2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

第1回委員会	平成28年6月 8日開催
第2回委員会	平成28年6月27日開催
第3回委員会	平成28年7月27日開催
第4回委員会	平成28年8月18日開催
第5回委員会	平成29年2月 8日開催

平成29年度

第1回委員会	平成29年5月17日開催
第2回委員会	平成29年7月13日開催
第3回委員会	平成29年8月10日開催
第4回委員会	平成30年2月 8日開催

平成30年度

第1回委員会	平成30年6月 8日開催
第2回委員会	平成30年7月13日開催
第3回委員会	平成30年8月10日開催
第4回委員会	平成31年1月21日開催

令和元年度

第1回委員会	令和元年6月11日開催
第2回委員会	令和元年7月 4日開催
第3回委員会	令和元年8月 9日開催
第4回委員会	令和2年2月10日開催

令和2年度

第1回委員会	令和2年7月 7日開催
第2回委員会	令和2年8月 7日開催
第3回委員会	令和2年11月10日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。
 - ④ 中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の55項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ32項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、自己評価がⅢに達しない及びⅢには達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである

Ⅲ：中期計画を十分に達成できる見込みである

Ⅱ：中期計画を十分には達成できない見込みである

Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

- 中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

- 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

- 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
- 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

③ 評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末日まで ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）

・評価委員会による評価案の策定

・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 ・評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年7月7日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

《山梨県公立大学法人評価委員会 項目別評価の一覧表》

評価項目	H28	H29	H30	R1	R2 事前 評価	R2	R3 [審議前 暫定]	第2期期間評価 [審議前 暫定]
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標								
1 教育に関する目標								
(1)教育の成果・内容等に関する目標	S	A	A	A	A	A	A2名 < B3名	A
(2)教育の実施体制等に関する目標	A	A	A	A	A	A	A4名 > B1名	A
(3)学生への支援に関する目標	A	S	A	A	A	A	A	A
2 研究に関する目標								
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	B	A	A	A	A	A
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A	B	S1名 < A4名	A
3 大学の国際化に関する目標	A	A	A	A	A	A	A4名 > B1名	A
II 地域貢献等に関する目標	S	S	S	A	A	A	A2名 AまたはB1名 B2名	A
III 管理運営等に関する目標								
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	A	A	A	A	A	A	A	A
2 財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A	A	A4名 > B1名	A4名 > B1名
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	B	A4名 > B1名	A4名 > B1名
4 その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A	A	A	A

※ 第2期中期目標期間：平成28年度～令和3年度(6年間)

※ S・A・B・C・Dの5段階評価

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価						第1期 評価
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A	A	A
(2)教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
(3)教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A	A	A
(4)学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	A	A	S
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
3 地域貢献等に関する目標							
(1)地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S	A	S
(2)国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A	S	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A	A	A
III 財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	B	A	A
IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
V その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A	A	A

【年度評価ランク】

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる

B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

【中期目標期間評価ランク】

S:中期目標の達成状況が非常に優れている A:中期目標の達成状況が良好である

B:中期目標の達成状況がおおむね良好である C:中期目標の達成状況がやや不十分である

D:中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である